

次世代産業部

技術開発補助金

成長産業支援補助金

健康・医療、航空機、環境・エネルギー分野

1 概要

今後成長が期待される健康・医療、航空機、環境・エネルギー分野について、**新技術の特定、新技術の具現化に向けた研究開発及び実用化を目的とした試作開発及び販路開拓**に取り組む経費の一部について補助金を交付。ただし、**販路開拓のみの事業の場合は不可**

2 募集期間（3分野共通）【予定】

令和6年4月26日(金)から令和6年**5月31日（金）**17:00まで(時間厳守)

3 補助率及び補助限度額

事業名	補助率	補助限度額	採択予定件数
ヘルステック関連機器 開発等支援事業	2分の1以内	1,000万円	2件程度
航空機システム等研究 開発支援事業	2分の1以内	200万円	4件程度
ゼロカーボン技術事業 化支援事業	2分の1以内 (3分の2以内)	1,000万円 (2,000万円)	4件程度 (1件程度)

4 補助対象者及び対象事業

事業名	補助対象者及び対象事業
ヘルステック関連機器開発等支援事業	1 県内企業のうち中小企業者 2 医療機器等の試作開発及び販路開拓に取り組むものであって、製品化の見込みがあること。 3 製品設計、技術検証のための試作又はすでに既に製品化され販路開拓のみを行うものでないこと。
航空機システム等研究開発支援事業	1 県内に開発拠点がある中小企業者又は県内大学等 2 未解決の社会ニーズを踏まえ、ニーズ解決・事業化に必要な新技術を特定するとともに、当該新技術の具現化を目指し行う航空機等に係る研究開発や試作開発
ゼロカーボン技術事業化支援事業	1 県内企業 2 ゼロカーボン関連製品・技術の試作開発に取り組むものであって、製品化の見込みがあること。 3 製品設計、技術検証のための試作又は既に製品化され販路開拓のみを行うものでないこと。 4 大学等及び公設試等の研究機関との共同研究が行われているなど、すでに技術検証が行われていること。 5 長野県地球温暖化対策条例に定める事業活動温暖化対策計画書を長野県へ提出すること

【共通要件】

- 1 県税に係る徴収金を滞納していないこと。
- 2 国又は県等他機関の他の補助金を受ける事業でないこと。
- 3 法令又は条例に違反する行為がないこと。

例えば、こんな開発事業…

事業名	事例
ヘルステック関連機器開発等支援事業	✓医療機器製販企業やドクター等医療従事者のニーズに基づいており、実証試験が済んでいる医療機器等の開発 ✓すでに自社で上市済み(あるいは技術を有する)医療機器等の改良や生産コスト削減に資する開発 ✓医療機器に該当しないが、日頃の運動量を記録するなどの健康増進に資する機器の開発
航空機システム等研究開発支援事業	✓航空機に搭載されるシステムや構成品の試作、研究開発 ✓航空機の機体軽量化のための材料開発やエンジン効率化や電動化等の次世代機に求められる要素技術の開発 ✓空港等における新たなニーズに対応する機器等、航空機産業に関連する機器等の試作、研究開発
ゼロカーボン技術事業化支援事業	✓高効率化、高機能化等消費エネルギー削減により、使用時カーボン排出量が削減される製品等の開発 ✓工程数減少等により製造時カーボン排出量が削減される部品等の開発 ✓最終製品使用時、製造時カーボン排出量が削減される部品等の開発

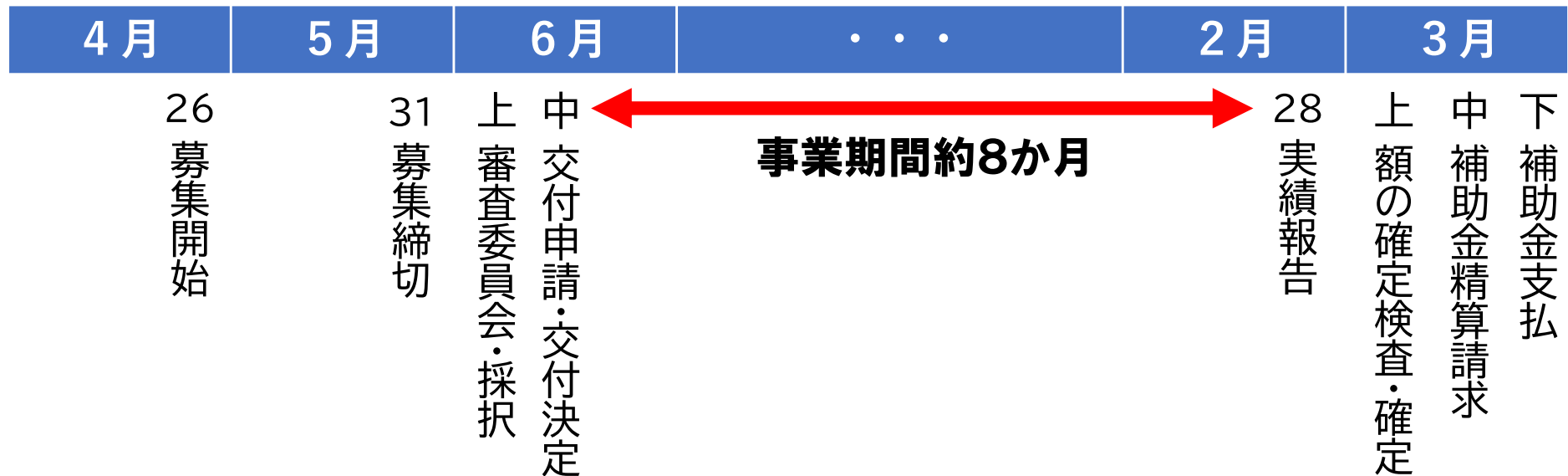
5 補助対象経費

人件費(**航空機分野は除く**)、設備備品等、原材料・消耗品等、会議等、外部指導受入等、委託等、外注加工等、印刷製本等、展示会等出展、広告宣伝等

6 補助対象経費に関する主な留意事項

- (1) 光熱水費や通信費などの経常的経費は対象となりません。
- (2) パソコン、プリンターなど汎用性のある備品は対象となりません。
- (3) 金融機関などへの振込手数料、公租公課及び各種保険料は対象となりません。
- (4) 10万円以上の発注(委託契約を含む)を行う場合は、2者以上からの見積が必要です。
- (5) 取得価額50万円以上の設備備品は、処分制限財産となります。
- (6) **交付決定日より前に契約や発注、支出を行った経費は対象となりません。**
- (7) **人件費を対象とする場合は、人件費単価や日報等を整備する必要があります。**
- (8) **事業完了日までに支払いを完了していない経費は対象となりません。**
- (9) **支出に関するすべての証拠書類の保存・保管をお願いします。**

7 スケジュール（予定）



8 スケジュールに関する主な留意事項

- (1) 審査委員会に出席し、**プレゼンテーションを行っていただきます。**
- (2) 採択後、事前着手届を提出することで、交付決定日前でも事業開始できます。
- (3) 交付決定後、補助対象経費総額の10分の7の範囲内で概算払を受けることができます。
- (4) **補助対象経費総額の20%を超える増減がある場合は、変更承認申請**が必要です。
- (5) 補助事業終了後に成果の公表を求めることがあります。
- (6) 補助事業終了後5年間(環境は10年間)事業化状況報告をお願いします。

9 事業計画の申請について

(1) 事業計画申請書(各分野の要綱様式第1号)の作成について

代表者の押印については、省略することができます。

(2) 事業計画書の作成について

- ✓ 企業名と「開発テーマ名」は、交付決定後に公表しますので、わかりやすく公表可能なものにしてください。
- ✓ 「事業実施予定場所」は、長野県内にしてください。
- ✓ 「事業開始予定年月日」は、採択が見込まれる6月中旬以降にしてください。
- ✓ 「事業完了予定年月日」は、令和7年2月末日までの日にちにしてください。
- ✓ 「背景と目的」には、開発するに至った経緯のほか、市場や競合製品の動向、この開発によって解決される課題などについて**各分野の交付要綱を参考に記載**してください。
- ✓ 「年度内のスケジュール」の項目は、開発における各段階、評価、産業財産権の取得、事業化、販路開拓などが考えられます。
- ✓ 「補助金交付申請予定額」は、「**補助対象経費(税抜)**」の合計に**補助率をかけた額**とし、補助限度額を上限に記載してください。

10 審査委員会におけるプレゼンテーション等の実施について

(1) 審査方法について

申請時にご提出いただく事業計画書や決算書などの**書類審査**と、審査委員会において**プレゼンテーション（8分）**及び**質疑応答（10分）**を行うヒアリング審査により実施します。

※プレゼンテーション用にパワーポイント等の資料を作成していただいても構いませんが、申請時にご提出いただく事業計画と相違が無いようにしてください。

(2) 審査委員会について

ア 開催日：**6月上旬**頃を予定

※募集締切後、事業計画の申請者あてに電子メール等でご連絡します。

イ 場所：長野県工業技術総合センター又はWeb出席

ウ 審査非公開：企業情報や開発内容の秘密保持の観点から、審査委員会は原則非公開で行います。また、審査委員に対しても秘密保持の義務が課されています。

(3) 審査基準について

審査項目	審査基準
①資格	・製品開発及び製造する拠点が長野県内にあるか。 ・補助事業を的確に遂行する組織、人員等を有しているか。 ・補助事業を遂行するための資金力や資金調達能力を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有しているか。
②対象事業	・開発製品、技術が補助金の採択対象であるか。
③目的の適合性	・開発製品、技術が補助事業の目的に合致しているか。 ・申請内容が販売に向けた量産段階に入る一歩手前の試作開発品、技術となりうるか。
④実施計画の妥当性	・補助事業の開始から製品化までの具体的な進め方が検討されており、実施スケジュールが現実的で適切であるか。 ・補助対象者が製品開発の主要な役割を担っているか。
⑤支援の必要性	・補助金を交付することで、事業活動の更なる加速化が見込める内容であるか。
⑥事業化の実現可能性	・医療機器産業等の発展に寄与する製品、技術であり事業化の可能性が高い補助事業であるか。
⑦事業効果の最大化	・本補助事業の趣旨に沿った実施計画が立てられており、事業効果が期待できるか。 ・地域経済全体への波及効果が認められるか。 ・事業の実施方法等について、補助事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。
⑧費用対効果	・必要となる経費・費目を過不足なく考慮し、適正な積算が行われているか。 ・コストパフォーマンスが優れているか。

過去の技術開発補助金の採択状況について

（健康・医療分野）

補助事業名	概要	年度	申請数	採択数	倍率
医療機器開発等補助事業	上限額1,000万円、補助率1/2以内	R4	5	3	1.7
		R5	6	3	2.0

（航空機分野）

補助事業名	概要	年度	申請数	採択数	倍率
航空機システム等研究開発支援事業	上限額200万円、補助率1/2以内	R4	6	5	1.2
		R5	5	5	1.0

（環境・エネルギー分野）

補助事業名	概要	年度	申請数	採択数	倍率
ゼロカーボン技術事業化支援補助金	限額1,000万円、補助率1/2以内 （ゼロチャレンジ型にあっては 上限2,000万円、補助率2/3以内）	R4	11	8	1.4
		R5	6	6	1.0

12 お問い合わせ先・申込先

事業名	問合せ先・申請先(メール)	申請先(郵送)
ヘルステック関連 機器開発等支援 事業	新産業創出支援本部 次世代産業部 信州医療機器事業化開発センター TEL:026-217-1634 MAIL:med@nice-o.or.jp	長野県産業振興機構 新産業創出支援本部 次世代産業部 〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階
航空機システム等 研究開発支援事 業	新産業創出支援本部 次世代産業部 航空機産業支援センター TEL:026-217-1634 mail:aerospace@nice-o.or.jp	
ゼロカーボン技 術事業化支援事 業	新産業創出支援本部 グリーンイノベーション推進部 TEL:026-217-1634 mail:green-innv@nice-o.or.jp	

お気軽にお問い合わせください！

ITバレー推進部

システム開発補助金

コンソーシアム活用型 ITビジネス創出支援事業補助金

1 概要

産学官連携コンソーシアムを活用した共創によるITシステム開発及び実証実験に要する経費の一部を補助します。

2 募集期間

令和6年4月15日から令和6年5月29日(水)まで

3 補助率及び補助上限額等

- ✓ 補助率 **補助対象経費の 1 / 2 以内**
- ✓ 補助上限額 **500万円／件**
- ✓ 採択予定件数 **10件程度（予算額5,000万円の範囲内）**

4 補助対象者

◆ 県内IT中小企業者であること

✓ 長野県内に事業所を有すること

✓ IT事業者とは…

主な事業内容が日本標準産業分類中分類で

➡ 37通信業、39情報サービス業又は40インターネット附随サービス業

※ なお、これ該当しない事業者であっても、IT関連のシステムやサービスを外部に提供することで経常的に収益を得ていると認められる事業者は、事業内容が前述の産業分類であるとみなします。

✓ 中小企業者とは…

中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条の規定に該当する事業者

➡ 資本金の額又は出資の総額が3億円以下

常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人

5 補助対象事業

◆ 次のいずれかに該当する**産学官連携コンソーシアム**を活用した共創による革新的な**ITシステム開発**及び**実証実験**に係る事業

✓ 産学官連携コンソーシアムとは…

県内IT中小企業と**県内に所在する民間企業、教育機関、自治体等1者以上で組成**される共同事業体

(1) 信州ITバレー構想の「共創による革新的なITビジネスの創出・誘発」に資する次のもの

✓ VR、ブロックチェーン、ロボティクス、宇宙産業、メタバース等

✓ 新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革することが期待されるもの

(2) スマートエデュケーション、地域交通、ゼロカーボン・スマートインフラ、地域医療及び災害対応に関する地域課題解決に資するもの
など

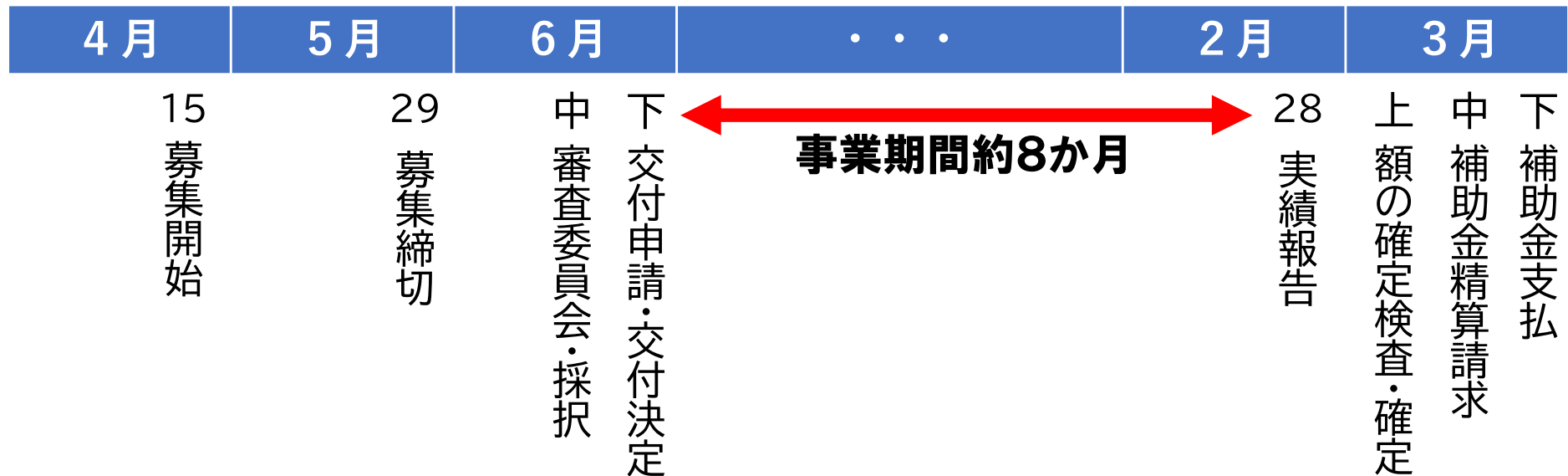
6 補助対象経費

人件費、原材料・消耗品、謝金、旅費、使用料及び賃借料、委託費、印刷製本費、通信運搬費、広告料 等

7 補助対象経費に関する主な留意事項

- (1) 10万円以上の発注(委託契約を含む)を行う場合は、2者以上からの見積が必要です。
- (2) 連携事業者間の取引にかかる費用を補助対象経費に含める利益を計上しない原価取引(市場取引価格未満)で調達する場合があります。
- (3) 支払の事実に関する客観性の担保のため、原則、支払は銀行振込としてください。
- (4) 交付決定日より前に契約や発注、支出を行った経費は対象となりません。
※事前着手届を提出した場合は公募締切後の経費も対象とできます。
- (5) 人件費を対象とする場合は、人件費単価や日報等を整備する必要があります。
- (6) 事業完了日までに支払いを完了していない経費は対象となりません。
- (7) 支出に関するすべての証拠書類の保存・保管をお願いします。

8 スケジュール（予定）



9 スケジュールに関する主な留意事項

- (1) 採択者は審査委員会において決定し、必要に応じてヒアリング、現地調査を実施します。
- (2) 補助対象経費総額の20%を超える増減がある場合は、変更承認申請が必要です。
- (3) 補助事業終了後に成果の公表を求めることがあります。
- (4) 申込多数の場合は、審査委員会前に書類選考を行う場合があります。

10 審査基準について

審査項目	審査基準
①事業の適格性	・申請内容が、本補助事業の実施目的に合致しているか。 ・事業計画の内容について、コンソーシアム活用型ITビジネス創出支援事業補助金交付要綱第4条(対象事業)に定められた事項に合致しているか。 ・産学官連携コンソーシアムを構成しているか。
②事業計画の内容	・事業計画は、実行可能かつ効果的なものか。 ・需要が把握され、ユーザが明確であるか。 ・開発等の内容が具体的に示されているか。
③システムの特徴	・従来システム(自社既存事業、競合他社事業)と比較した違いや特徴が明確であるか。
④推進の体制	・補助事業を的確に遂行する組織、人員等を有しているか。 ・申請事業者がITシステム開発等の主要な役割を担っているか。 ・産学官連携コンソーシアムの役割が明確であるか。
⑤市場性・将来性	・製品等に市場性や将来性があるか。 ・事業実施等について、補助事業の成果を高めるための効果的な工夫が見られるか。

10 審査基準について

審査項目	審査基準
⑥実施スケジュールの妥当性	・補助事業の開始から事業化までの具体的な進め方が検討されており、実施スケジュールが現実的で適切であるか。 ・令和7年2月28日までに完了の見込みが立つ事業であるか。
⑦費用対効果	・必要となる経費・費目を過不足なく考慮し、適正な積算が行われているか。
⑧加点項目	・以下の各号それぞれに合致しているか。 (1)地域経済に特に大きく貢献すると見込まれるもの (2)今後の世界を変える最先端の技術開発に取り組む若手技術者や学生等のIT人材の定着・育成に繋がると見込まれるもの (3)創業又は設立から5年を経過しない県内IT中小企業が行うもの

11 過去の採択状況について

分野	年度	補助事業名	概要	申請数	採択数	倍率
IT	R5	コンソーシアム活用型 ITビジネス創出支援事業	上限額500万円、補助率1/2以内	14	11	1.27
	R4			17	12	1.42
	R3			15	11	1.36

過年度採択者の事例は信州ITバレー推進協議会HPで公開しています。

「[信州ITバレー推進協議会 成果報告](#)」とご検索ください。

12 お問い合わせ先・申込先

公益財団法人長野県産業振興機構

新産業創出支援本部 ITバレー推進部 担当:宮澤、高橋

〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

TEL:026-217-1635 E-mail:cons-it-hojo@nice-o.or.jp

13 採択者の事例について



採択者の別事例の紹介は信州ITバレー推進協議会HPで公開しています

ITバレー推進部

デジタルソリューションマッチングサイト (NIX)のご案内

企業が持つ課題と長野県内のIT事業者が持つデジタル技術をつなぐビジネスマッチングサイト
・課題に併せたソリューションやIT企業を検索することが可能

長野県IT企業データベース (マッチングプラットフォーム)

長野県デジタルソリューションマッチングサイト

登録・利用無料

NIX

ニックス

その経営課題、長野県のデジタル技術で解決しませんか？

長野県と協力団体が連携し、企業が持つ課題と長野県内IT事業者が持つデジタル技術をつなぐビジネスマッチングサイトです。
NIXは、中小企業のデジタル化やDX推進を支援しています。



さまざまな経営課題をお持ちの企業の皆様へ

NIXで出来ること

ソリューション検索	メッセージ機能	気になる企業・課題	事務局へ相談
自社の課題（ニーズ）にあったデジタルソリューションやIT企業、DX事例などを様々な切り口から検索することができます。	IT企業へ直接、問い合わせたり、経営課題を発信して、IT企業からデジタルソリューションの提案を受けることもできます。	サイトに公開されている企業やソリューション、課題を「気になる」登録することで、いつでも見返すことができます。	うまくマッチングが出来なくても、NIX運営団体の産業DXコーディネーターに相談することもできます。

【お問合せ】
☎ 026-217-1635 (平日 9:00-17:00)
✉ it-valley@nice-o.or.jp

登録申込み受付開始
<https://nagano-ix.jp/>



経営課題解決 IT企業が支援

県、企業のDX促すマッチングサイト



県は20日、デジタル技術による経営課題解決を目指す企業とIT企業をつなぐビジネスマッチングサイト「NIX（ニックス）」を開設した。県内に事業拠点を置くIT企業の得意分野を掲載する上で、デジタル技術が必要な企業の得意分野や課題解決力を周知し、DX（デジタル技術）による変革を促進する狙い。登録はIT企業も活用側

県内は20日、デジタル技術による経営課題解決を目指す企業とIT企業をつなぐビジネスマッチングサイト「NIX（ニックス）」を開設した。県内に事業拠点を置くIT企業の得意分野を掲載する上で、デジタル技術が必要な企業の得意分野や課題解決力を周知し、DX（デジタル技術）による変革を促進する狙い。登録はIT企業も活用側

環境省「滞在体験アイデアを」
民間事業者から募集
環境省は20日、中部山岳国立公園（北アルプス一帯）の南部地域（長野県、岐阜県）で魅力的な滞在体験のアイデアなどを民間事業者から募集する「サウンディング調査」の受付付けを始めた。2月9日まで申し込みを受け付け、2月中下旬に対話形式で提案や意見を寄せってもらう。

環境省は昨年、自然体験が楽しめるホテルを国立公園内に誘致するモデル事業の候補

「くだもの王国」5億500万円
24年度県予算案の知事査定
環境省は20日、中部山岳国立公園（北アルプス一帯）の南部地域（長野県、岐阜県）で魅力的な滞在体験のアイデアなどを民間事業者から募集する「サウンディング調査」の受付付けを始めた。2月9日まで申し込みを受け付け、2月中下旬に対話形式で提案や意見を寄せってもらう。

環境省は昨年、自然体験が楽しめるホテルを国立公園内に誘致するモデル事業の候補

企画連携部

相談窓口・専門家派遣等

自動車部品サプライヤー 事業転換支援事業

令和6年4月

■ 県内自動車部品サプライヤーのEV等への事業転換を支援

経済産業省の「自動車部品サプライヤー事業転換支援事業(地域支援拠点運営事業)*」の採択を受け、令和5年4月3日から長野県における地域支援拠点として支援を開始

*令和5年度:カーボンニュートラルに向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業(地域支援拠点運営事業)
令和6年度:CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業(地域支援拠点運営事業)

「自動車部品サプライヤー事業転換支援事業」

CASEの潮流や自動車の電動化に対応するため、中堅・中小の自動車部品(エンジン、トランスミッション等)を製造するサプライヤーの「攻めの業態展開・事業再構築」実現を後押しする伴走型ハンズオン支援(経済産業省の事業)。自動車産業『ミカタ』プロジェクトとして、自動車産業の集積地をはじめ、全国に地域支援拠点を設置し、サプライヤーに対して脱炭素に向けた「見方」を示し、強力な「味方」としてサポート。

地域支援拠点(14拠点)

- 北海道機械工業会(北海道)
- いわて産業振興センター(岩手県)
- みやぎ産業振興機構(宮城県)
- 栃木県産業振興センター(栃木県)
- 群馬県産業支援機構(群馬県)
- 神奈川産業振興センター(神奈川県)
- 埼玉県産業振興公社(埼玉県)
- **長野県産業振興機構(長野県)【R5~】**
- 浜松地域イノベーション推進機構(静岡県)
- 中部産業連盟(愛知県、岐阜県、三重県)
- 京都高度技術研究所(京都府、滋賀県)
- 岡山県産業振興財団(岡山県)
- ひろしま産業振興機構(広島県)
- 福岡県中小企業振興センター

全国支援拠点

- 中小企業基盤整備機構の以下の地域本部
東北本部(宮城県)、関東本部(東京都)、北陸本部(石川県)、近畿本部(大阪府)、中国本部(広島県)、四国本部(香川県)、沖縄事務所(沖縄県)

■ 背景

ガソリン車が電気自動車に置き換わった場合、37%の部品が不要となるとの試算

【出所】経済産業省(2010年)

電気自動車によって不要となる部品(想定)

	ガソリン車の部品の構成比	電気自動車に不要となる部品割合	自動車部品点数を3万点とした時の部品点数	電気自動車に不要となる部品点数
エンジン部品	23%	23%	6,900	6,900
駆動・伝達・操縦部品	19%	7%	5,700	2,100
懸架・制動部品	15%	0%	4,500	0
車体部品	15%	0%	4,500	0
電装品・電子部品	10%	7%	3,000	2,100
その他	18%	0%	5,400	0
合計	100%	37%	30,000	11,100

約4割減+新規部品約2,000点

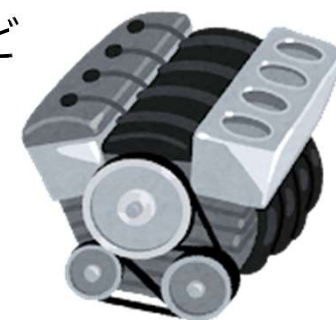
需要が減少する部品

エンジン、トランスミッション、マフラー、燃料タンクなど



需要が増加する部品

モーター、ギア、インバーター、バッテリーなど



■ 支援内容

総務企画本部企画連携部にプロジェクトマネージャーと事業転換支援アドバイザー(非常勤)を令和5年度から配置し、次の支援を実施

支援	内容
相談支援	プロジェクトマネージャーと事業転換支援アドバイザーが ✓ 企業訪問又はオンラインミーティング、電話などによる個別相談 ✓ 従来の自動車部品からの事業転換や新たに参入を支援
専門家派遣	各分野の専門家を派遣 ✓ 専門性の高い相談内容については、国の専門家派遣事務局と協議して専門家を派遣 ✓ 個別課題に合わせた支援と解決
セミナー開催	「環境品質モビリティ研究会」、「次世代モビリティ関連技術講座」の開催 ✓ EVシフト等の次世代自動車に関する最新動向を情報提供 ✓ 次世代モビリティへの新規参入機運を醸成 ✓ 令和6年度は計6回程度の開催を予定
実地研修会開催	EV車の分解展示場視察 ✓ EVに実際に構成されている部品を見て参入可能性を検討

■ ご相談・お問合せ先【受付時間 8：30～17：15】

公益財団法人長野県産業振興機構

総務企画本部 企画連携部 担当：依田、小林(満)

〒380-0928 長野県長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3階

TEL: 026-227-5803 E-mail: renkei@nice-o.or.jp

上記のご相談・お問合せ先まで、訪問等をご依頼ください！

企画連携部

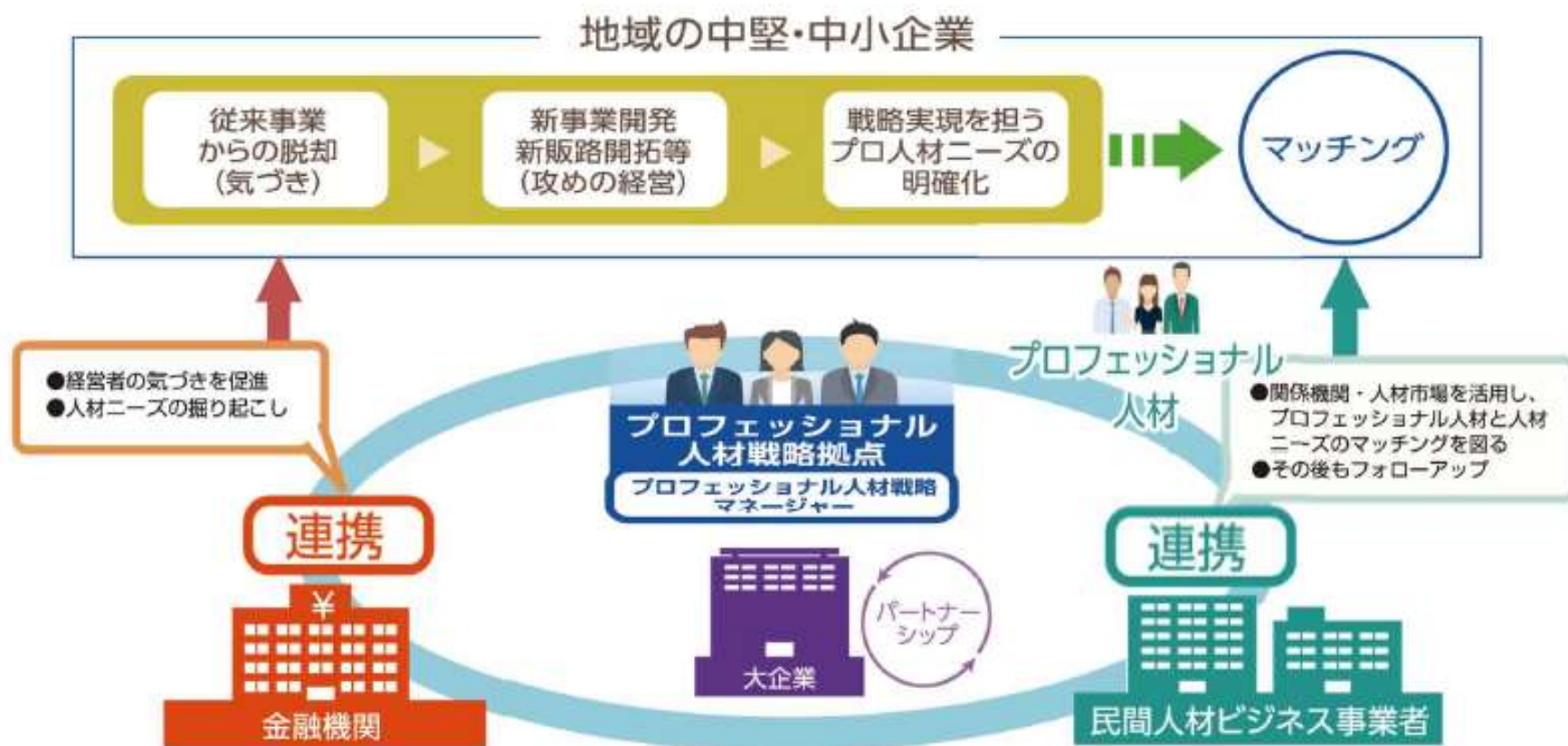
相談支援

長野県プロフェッショナル人材 戦略拠点事業(デジタル推進)

令和6年4月

■ プロフェッショナル人材戦略拠点では…

都市部の専門人材と県内事業者とのマッチングを支援することにより、事業者の経営革新と地域経済の活性化及び当県への人材還流を促し、地方創生の核となる「ひと」と「しごと」の創出の実現を目指しています。



1

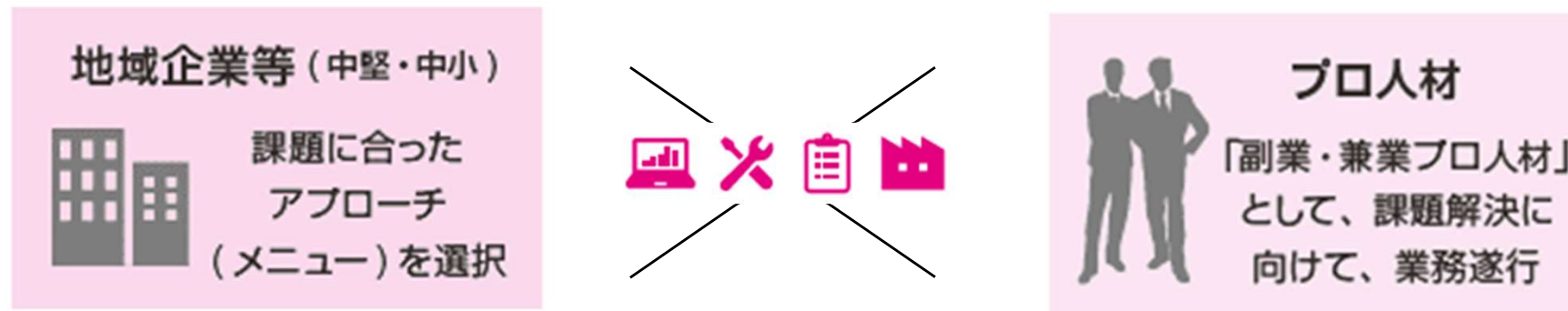
注：長野県産業労働部資料から抜粋

■ 長野県産業振興機構は…

長野県プロフェッショナル人材戦略拠点から、拠点業務の一部委託を受け、県内企業のデジタル活用及びデジタル人材活用を促進し、経営革新の実現をめざします。

また、資金面で正社員を採用することが難しい事業者に対して限られたコストの中で専門人材を活用できる「副業・兼業人材の活用」についても推進し、中小企業の経営革新と労働生産性の向上につなげていきます。

中小企業の専門人材活用の裾野を拡大



**デジタル、副業・兼業人材の活用により、様々なアプローチを介して
経営課題の解決や成長戦略の実現に寄与**

注：長野県産業労働部資料から抜粋

■ 支援内容

各地域センターに、デジタル担当マネージャーを配置し、デジタル人材の活用を促進するために、次の支援を実施

支援	内容
相談支援	デジタル担当マネージャーが企業訪問を行います。 ✓ 企業が抱える課題や悩みを聞き取りながら解決に向けて整理 ✓ (デジタル)プロ人材の活用などをご提案 ✓ 国や県などの補助金等の支援制度をご案内 ・ プロ人材就業補助金 ・ UIターン就業・創業移住支援金 ・ 県外副業・兼業プロフェッショナル人材移動費補助金
求人情報をエージェントへ取次	課題解決のための人材ニーズ具体化後、「企業情報シート」を企業に記載、提出いただき、登録エージェントへ取り次ぎを行います。 ※拠点の利用については、訪問・相談全て無料ですが、有料ビジネス事業者に対する成約時の成功報酬については別途発生します。

■ 補助金のご案内

支援名	概要
プロ人材就業補助金	プロフェッショナル人材に係る基本給について、雇用開始から2か月補助 (補助率1/2、IT開発等の重点分野2/3)
UIターン就業・創業 移住支援金	東京圏等の対象地域から移住し、長野県が支援する企業等へ就業した場合 または 社会的事業の創業等をする場合 単身の場合 最大 60万円、2人以上世帯の場合 最大 100万円
県外副業・兼業プロ フェッショナル人材 移動費補助金	県外からプロ人材を副業・兼業形態で活用した場合、当該人材が県内企業の所 在場所等を実際に訪れて、業務に従事する場合、企業が負担する移動費(交通費 及び宿泊費)の一部を補助、上限額受入企業1社あたり 50 万円(補助率1/2)

■ ご相談・お問合せ先

地域センター	TEL	E-mail
長野センター	026-225-6650	nice-nagano@nice-o.or.jp
上田センター	0268-23-6788	nice-ueda@nice-o.or.jp
松本センター	0263-40-1780	nice-matsumoto@nice-o.or.jp
諏訪センター	0266-53-6000(内線2664)	nice-suwa@nice-o.or.jp
伊那センター	0265-76-5668	nice-ina@nice-o.or.jp

企画連携部

イノベーション創出事業 制度紹介

令和6年4月

ご紹介する内容

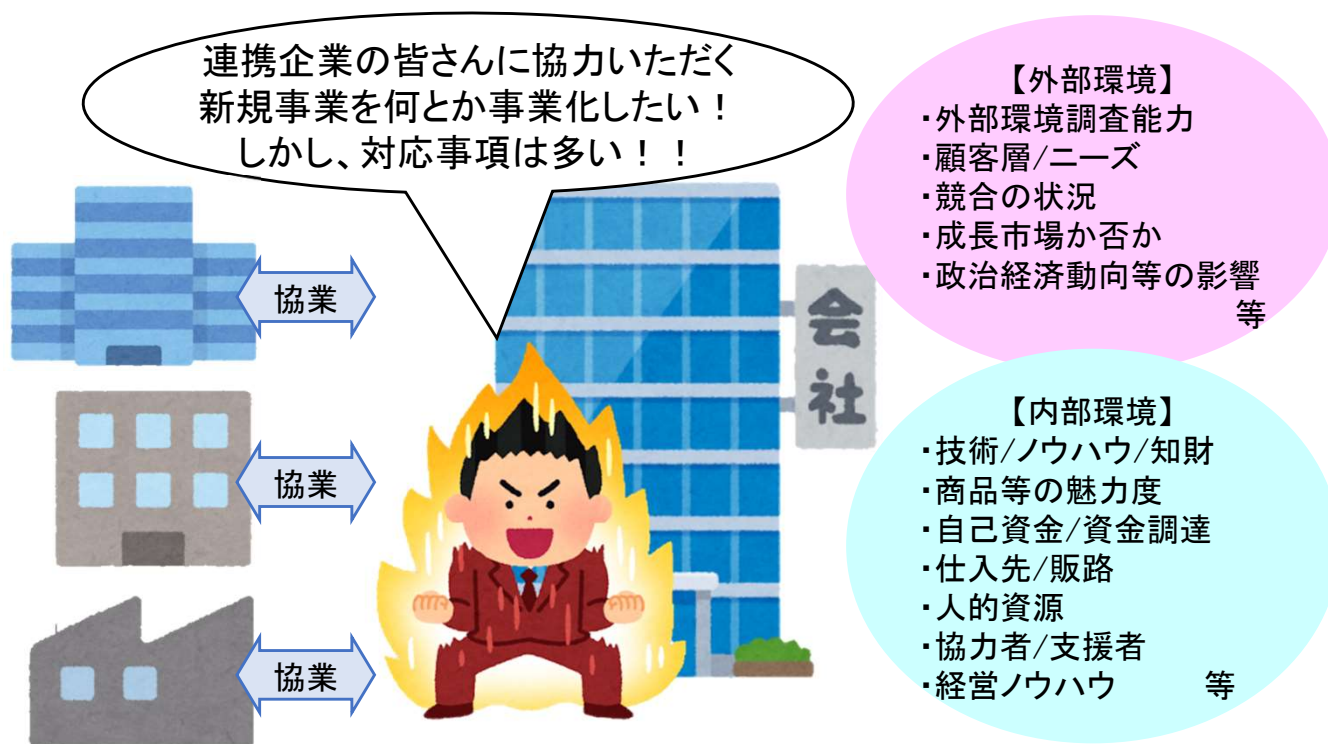
1. 制度概要
2. 支援対象者及び支援対象事業
3. 支援対象フェーズ及び支援内容
4. 支援対象の選定と支援の期間
5. 各支援の詳細
6. 申請方法

1. 制度概要

- ・ 新規事業の開発・事業化には、多岐にわたる事項の検討と課題の解決が必要
- ・ 機構が有する「経営」「開発」「販路」に係る支援機能を総動員し、県内企業が取り組む「イノベーション」を、企画から試作、実証、販路拡大まで一貫支援します。

新規事業の開発・事業化における課題

- ・ 多岐事項の検討が必要であるとともに、不足部分の克服が必要！
- ・ また、取組が途中で頓挫しないよう、計画性、意欲の持続等の工夫も必要！



本事業による支援

- ・ 主に次の支援により、開発・事業化におけるあらゆる課題の解決をサポートします！
- あらゆるフェーズで利用できる補助金の交付
- 民間企業在席経験あるマネージャー、コーディネータが有する知見・ノウハウによる支援
- 実績あるコーディネータ、職員による国等の大型補助金獲得支援
- 機構内の支援施策の活用支援（他の補助金、専門家派遣等）
- 試験分析、知財、AI/IoT事業開発、テストマーケティング等の専門支援機関への橋渡し
- 担当者が随時進捗をお聞きし、取組が頓挫しないよう伴走支援

2. 支援対象者及び支援対象事業

- 本支援の対象となる企業及び取組は次のとおりです。

➤ 支援対象者

- 少なくとも1社以上の異業種（主たる事業が産業大分類又は産業中分類で異なることをいう。）の企業との連携により、支援対象事業を実施しようとする県内中小企業

➤ 支援対象事業

- 次のいずれかに合致する取組（次スライド参照）

2. 支援対象者及び支援対象事業

- 本事業における支援対象事業は、以下のいずれかに該当するものとします。
- 基本的には、皆様の新たな取組に対する支援とお考えいただき、幅広くご活用をご検討願います。

【支援対象事業】

類型	支援対象事業
• プロダクト・イノベーション(新しい生産物の創出)	• 従来とは大きく異なる新商品(新製品・新サービス)の開発・事業化
• プロセス・イノベーション(新しい生産方法の導入)	• 生産工程や流通工程を大きく改善することにより、商品の価値を大きく高めるもの
• マーケット・イノベーション(新しい販売先・消費者の開拓)	• 既存商品の改良、新規商品の開発等により新たな市場に参入し、新たな顧客やニーズを開拓するもの
• サプライチェーン・イノベーション(新しい供給源の獲得)	• 商品をつくるための材料や、その原材料の供給ルートを新規開拓・確保することにより、商品の価値を大きく高めるもの

3. 支援対象フェーズ及び支援内容

- 本事業による各プロジェクトへの支援は、全てのフェーズについて対象とします。
- 「イノベーション」に繋がりうるプロジェクトを構想段階から試作、実証、販路開拓まで、当該プロジェクトの戦略・計画策定を含めて伴走支援します。

【企業の取組のフェーズと機構の支援内容(例)】

		構想企画、研究	開発	テストマーケティング、商品化	販売・生産拡大
企業の取組内容		- 原理検証 (技術の)用途探索 - 事業化戦略策定	特定用途向けの技術・製品開発	- 市場の反応の徴取 - 改良開発 - 生産体制構築	- 複数顧客へアプローチ - 生産体制強化
支援内容	資金	- 原理検証経費支援 - 諸活動費補助	- 用途開発費支援 - 諸活動費補助	- 営業ツール費用補助 - 展示会出展費用補助 - 改良開発費用補助 - 諸活動費補助	- 展示会出展費用補助 - 諸活動費補助
	ノウハウ	- 用途探索結果の提供、事業化戦略策定支援 - 国等の提案公募型資金獲得支援(主に開発用途) - デザインレビュー、リスクマネジメント等専門家派遣支援 - 不足技術等の保有者(大学等研究機関、企業)の探索及び連携支援 - 知財支援(先行特許調査支援、商標・特許出願支援)			- テストマーケティング支援施策活用支援(中小機構等) - 商社との連携支援 - 国等の提案公募型資金獲得支援(主に営業ツール作成や生産設備導入用途) - 不足ノウハウ等の保有者(Webサイト構築、製品デザイン、営業支援、製品評価等)の探索及び連携支援
		プロジェクトにおける上記の各種取組についての進捗確認及び支援			

3. 支援対象フェーズ及び支援内容

- また、各プロジェクトに対する支援は、大きく次の「本プロジェクト専用の補助金」「機構内外他施策の導入支援」「機構職員・コーディネータの知見・ノウハウによる支援」により展開します。

【各プロジェクトへの支援の詳細】

区分	施策名称	フェーズ毎の支援内容(例)	
		企画構想、研究、開発	テストマーケティング・商品化、販売・生産拡大
本プロジェクト専用の補助金	① イノベーション創出支援補助金	原理検証、用途開発、活動等費用	営業ツール、改良開発、活動等費用
機構内外他施策の導入支援	成長産業支援補助金(補助金)	用途開発費用(航空、医療、環境分野のみ)	—
	中小企業・小規模事業者販路開拓助成金(補助金)	—	展示会出展費用補助
	③ 有望プロジェクト事業化促進事業(専門機関による支援)	用途探索結果の提供、事業化戦略策定支援	—
	④ 専門家派遣事業	デザインレビュー、リスクマネジメント等の実施	—

3. 支援対象フェーズ及び支援内容

- また、各プロジェクトに対する支援は、大きく次の「本プロジェクト専用の補助金」「機構内外他施策の導入支援」「機構職員・コーディネータの知見・ノウハウによる支援」により展開します。

【各プロジェクトへの支援の詳細】

区分	施策名称	フェーズ毎の支援内容(例)	
		企画構想、研究、開発	テストマーケティング・商品化、販売・生産拡大
機構内外他施策の導入支援(続き)	⑤ 販路開拓コーディネート事業	—	・ テストマーケティング支援 施策の活用支援
	⑥ 知財総合支援窓口	・ 知財支援(先行特許調査、 商標・特許出願等支援)	—

3. 支援対象フェーズ及び支援内容

- また、各プロジェクトに対する支援は、大きく次の「本プロジェクト専用の補助金」「機構内外他施策の導入支援」「機構職員・コーディネータの知見・ノウハウによる支援」により展開します。

【各プロジェクトへの支援の詳細】

区分	施策名称	フェーズ毎の支援内容(例)	
		企画構想、研究、開発	テストマーケティング・商品化、販売・生産拡大
機構職員・コーディネータの知見・ノウハウによる支援	②-1 本事業プロジェクトマネージャー等による支援	不足技術等の保有者(大学等研究機関、企業)の探索及び連携支援	- 商社との連携支援 - 不足ノウハウ等の保有者(Webサイト構築、製品デザイン、営業支援、製品評価等)の探索及び連携支援
		プロジェクトにおける各種取組の進捗確認及び支援(伴走支援)	
	②-2 機構コーディネータ、職員による支援	国等の提案公募型資金獲得支援(主に開発用途)	国等の提案公募型資金獲得支援(主に営業ツール作成や生産設備導入用途)

4. 支援対象の認定と支援の期間

- 機構内外の委員により構成される委員会において、支援対象を認定
- 支援の期間は3年以内（支援の必要性に応じ、審査の上、最大2年間の延長が可能）。補助金による支援は最大3回（3年度分）まで。

○支援対象の認定

- 有識者により構成されるプロジェクト認定委員会で次の項目を審査。書面及び面談により支援対象を認定
 - ① 本事業趣旨への合致度：本県の外貨獲得産業の創出・強化に寄与するか、地域経済への波及効果が高いか、複数の支援機関による支援が必然的に求められるか
 - ② 取組意欲：経営層が重要視し十分な関与が得られるか、支援機関の助言を柔軟に受け入れる意思があるか 等
 - ③ 実現可能性：プロジェクトの実現を阻害しうる諸要因を検討しており、かつその回避策を検討しているか 等

○支援の期間

- 3年以内（審査の上最大2年間の延長が可能）
- 認定先への補助金交付回数は最大3回（3年度分）まで

5. 各支援の詳細（①イノベーション創出支援補助金）

- 各支援の詳細は次のとおりです。
- 本スライドでは、①イノベーション創出支援補助金をご紹介します。

①イノベーション創出支援補助金(当機構 総務企画本部 企画連携部)

- 補助金交付対象者：前述で認定されたプロジェクト（企業）
※交付額は各申請額及び予算を鑑みて決定
- 補助金交付額：上限200万円（特に必要な場合は400万円）
- 補助率：補助対象経費の2分の1以内
- 補助対象経費：
人件費、設備備品費、原材料・消耗品費、会議費、外部指導受入費、委託費、外注加工費、印刷製本費、展示会等出展費、広告宣伝費、知的財産関連経費、その他理事長が必要と認める経費

5. 各支援の詳細（②マネージャー等によるノウハウ支援）

- 各支援の詳細は次のとおりです。
- 本スライドでは、②-1 本事業プロジェクトマネージャー等による支援、②-2 機構コーディネータ、職員による支援をご紹介します。

②-1：プロジェクトマネージャー等による支援（当機構）

- プロジェクトマネージャー氏名：西澤正一（総務企画本部 企画連携部所属）
- 支援内容：
支援対象となった取組に対し、諸活動の進捗サポート（伴走支援）を行います。
必要に応じ、機構内外人材によるプロジェクトチームを組成し支援します。

②-2：機構コーディネータ、職員による支援（当機構）

- 支援内容：
支援対象となった取組に対し、活動に必要な国等の提案公募型資金の獲得支援を行います。
- 対応部署：
 - ・ 地域センター（主にGo-Tech事業（旧：サポイン事業）等）
 - ・ 企画連携部ほか（主に事業再構築補助金、ものづくり補助金等）

5. 各支援の詳細（③有望プロジェクト事業化促進事業）

- 各支援の詳細は次のとおりです。
- 本スライドでは、③有望プロジェクト事業化促進事業をご紹介します。

③有望プロジェクト事業化促進事業

- 事業化の目利き集団（県の委託先）が以下を支援（企業負担なし）します。

※昨年度はアーサー・ディ・リトル・ジャパン(株)（東京都）が受託しました。

支援項目	支援内容
用途探索	○中核技術の想定用途について、下記視点から広く探索します。 ・企業が想定する用途の現状の市場規模や将来的な市場成長度などを確認 ・企業が想定されていない中核技術の展開可能かつ市場インパクトが期待できる用途
競争優位性検証	○有望度の高い複数の想定用途について、以下を検証します。 ・事業化を図る上での競合技術・代替技術の有無及びそれらに対する競争優位性
ターゲット市場の提案	○「用途探索」及び「競争優位性検証」の結果に基づき、推進すべき用途を提案します。
事業化戦略策定に当たっての論点整理	○「ターゲット市場」において、以下に係る論点整理を実施します。 ・当該用途の産業構造全体の俯瞰 ・組むべきパートナーの探索 ・付加価値を高めるビジネスモデルの検討 ・競争優位を確保するための事業化戦略の在り方 等

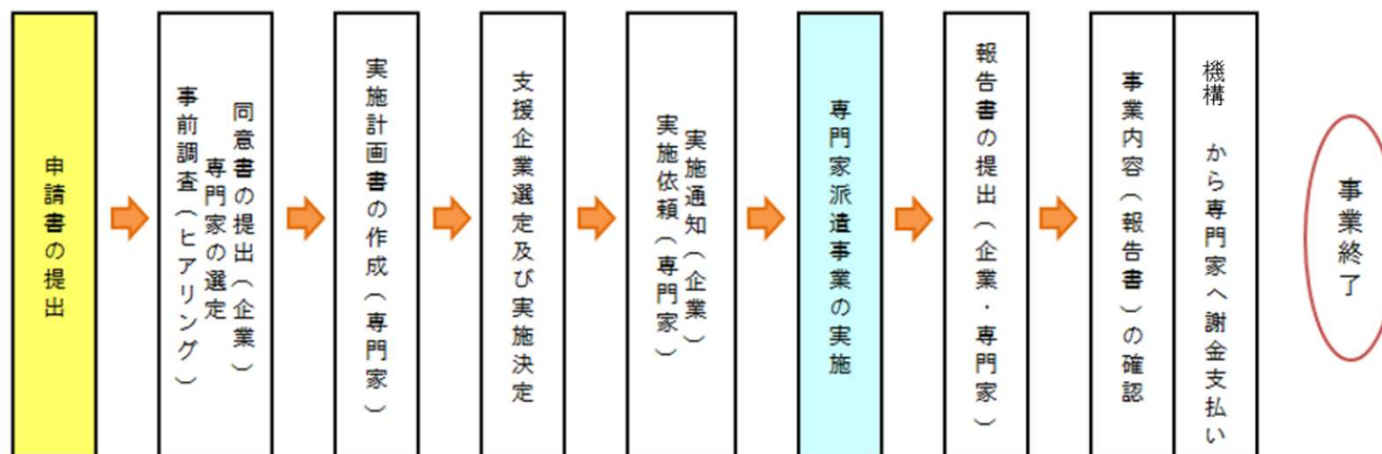
5. 各支援の詳細（④専門家派遣事業）

- 各支援の詳細は次のとおりです。
- 本スライドでは、④専門家派遣事業をご紹介します。

④専門家派遣事業

- 中小企業者等が抱える諸問題（経営、技術、人材、情報化、海外展開及びマーケティング等）に専門家を派遣。適切な助言等で問題解決を支援します。
- 1単位2時間で**16,500円（税込）**（最大**12単位**、**198,000円分**まで派遣可能）
- 上記の**2分の1**を事業者負担いただきます。なお、事業者負担については、創業関連の場合は**無料**、DX関連の場合は**3分の1**となります。

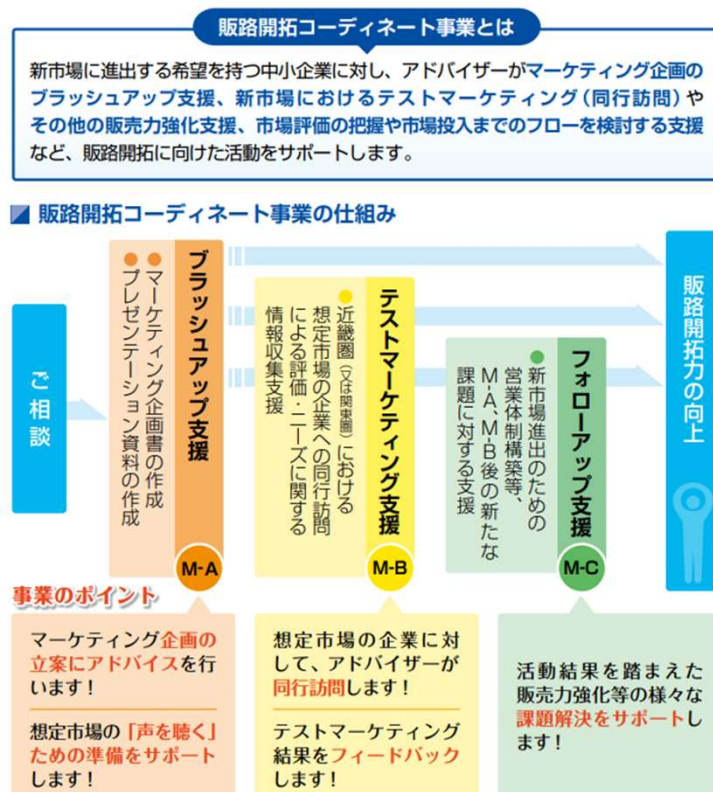
【支援の流れ】



5. 各支援の詳細（国等の施策導入支援）

- 下記は主にプロジェクトへの導入支援を想定する国等の支援施策です。
- 下記に限らず、プロジェクトに必要な支援施策の導入をサポートします。

⑤販路開拓コーディネート事業 （（独）中小企業基盤整備機構）



（出典）中小企業基盤整備機構HP
※活用にあたっては、別途審査を経る必要があります。

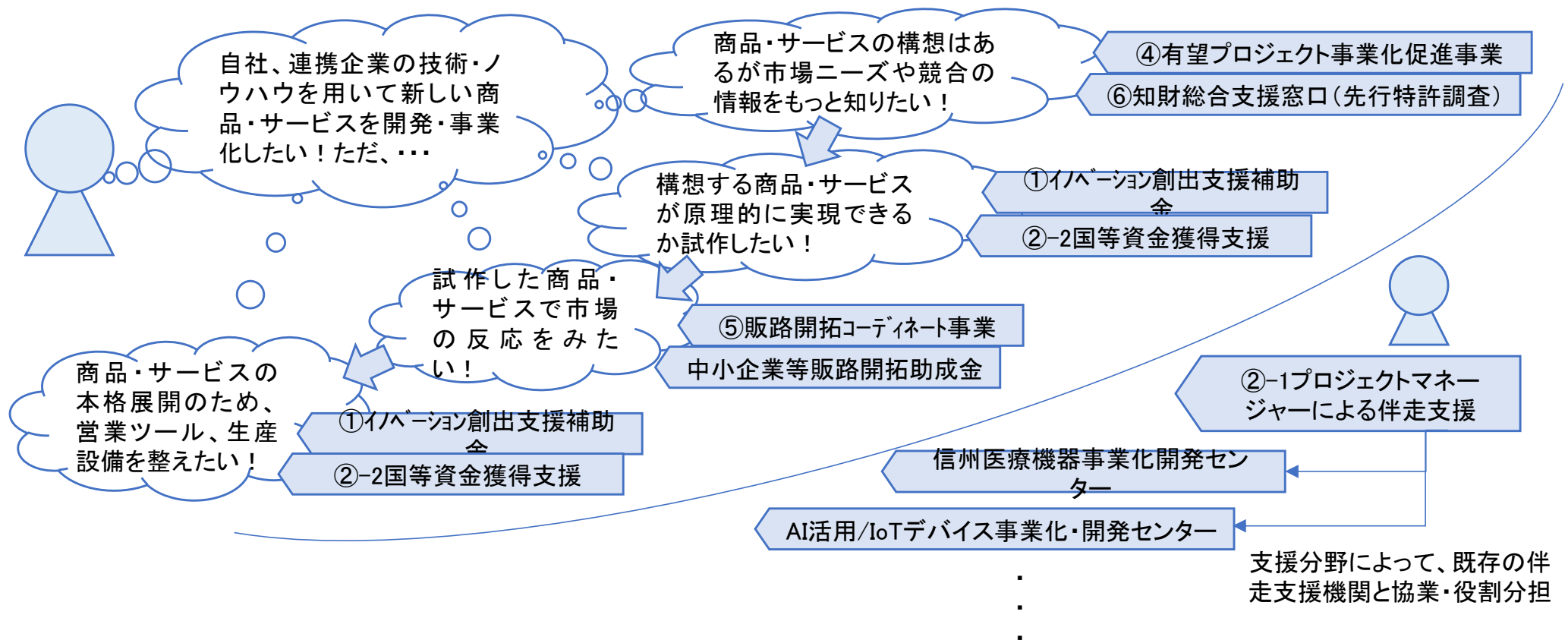
⑥知財総合支援窓口 （（一社）長野県発明協会）



（出典）知財総合支援窓口長野県ポータル

(参考) 本施策の活用イメージ

- プロジェクトの進捗段階に応じて必要な支援を行います。
- プロジェクトの事業化に向けて、こうした多岐にわたる検討が必要な皆様のご活用をお待ちしております。



6. 申請方法

- 申請に当たっては、下記のとおり事業計画書をご提出願います。
- 計画段階からご相談に応じ、伴走支援をさせていただきたいと考えておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- 支援申請書（実施要領様式第1号）に加え、概ね以下の内容が記載された事業計画書（様式任意）をご提出いただきます。
 - ① 基本情報（企業概要（名称、所在地、資本金、従業者数等）、連携企業一覧）
 - ② プロジェクトに係る内部環境（強み、弱み）、外部環境（機会、脅威）の整理
 - ③ ②を踏まえプロジェクトにより実現を目指す姿（定性目標及び定量目標）
 - ④ ③の実現に必要なと想定するアクションとその実施時期、必要資金想定額
 - ⑤ ④のアクションのうち審査基準に照らして必要な事項の検討状況
- なお、上記内容が記載されているものでしたら、国、県等の補助事業へ提出された（又は提出予定の）申請書類でも代替可能です。
- 申請前の上記事業計画の策定に係るご相談から対応させていただきます。当機構各地域センター又は企画連携部へお気軽にお問い合わせください。

【本事業に係るお問い合わせ先】

部署	所在地・連絡先
企画連携部	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター3階 電話 026-227-5803 電子メール renkei@nice-o.or.jp
長野センター	〒380-0928 長野市若里一丁目18番1号 長野県工業技術総合センター3階 電話 026-225-6650 電子メール nice-nagano@nice-o.or.jp
上田センター	〒386-8555 上田市材木町1-2-6 長野県上田合同庁舎内 電話 0268-23-6788 電子メール nice-ueda@nice-o.or.jp
松本センター	〒390-0852 松本市島立1020 長野県松本合同庁舎内 電話 0263-40-1780 電子メール nice-matsumoto@nice-o.or.jp
諏訪センター	〒392-8601 諏訪市上川1-1644-10 長野県諏訪合同庁舎内 電話 0266-53-6000 (内線2663, 2664) 電子メール nice-suwa@nice-o.or.jp
伊那センター	〒399-4501 伊那市西箕輪2415-6 伊那技術形成センター内 電話 0265-76-5668 電子メール nice-ina@nice-o.or.jp

経営支援部

長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金

地域課題解決型創業支援事業

令和6年4月

■ 制度目的

長野県の地域課題を解決するビジネスプランを持つ方の支援を行い
県内の地域課題を共に解決すること

■ 応募件数（令和元年～令和5年）

令和元年	73件	採択	11件
令和2年	54件	採択	19件
令和3年	90件	採択	26件
令和4年	89件	採択	21件
令和5年	77件	採択	23件

■ 令和6年度の募集期間

(二次は一次の申請、採択状況により実施します)

一時募集：令和6年4月10日 ～ 5月24日

二次募集：令和6年6月1日 ～ 7月31日

いずれも期日厳守

※二次審査受付分については 一次の申請、採択状況により応募されても
審査を行わない可能性があります。

6月上旬～中旬を目途に二次募集の可否についてホームページ等でお知らせいたします。

■ 提出方法

郵便・メール

(※メールの場合はPDF形式 各種証明書も含む) ※いずれも必着

■ 提出書類

- ①申請書（別紙 **事業計画書**・補助対象経費内訳書）
- ②住民票（3カ月以内に発行されたもの）
- ③誓約書（要押印）
- ④開業届の写し又は履歴事項全部証明書等の写し（申請までに届出が出せる方）

※各種書類（住民票等）をPDF形式にする場合はスキャナーもしくはスマートフォン上のアプリ
（写真をPDF形式に変換できるもの等）を活用してください。

■ 対象事業

- 地域社会が抱える地域課題の解決に資する事業であること（社会性）
- 自律的な事業継続が見込める事業であること（事業性）
- 当該地域における課題解決に資する体制が十分でないこと（必要性）
- 創業をする者の生産性の向上・機会損失の解消及び顧客の利便性の向上につながるデジタル技術を活用していること（デジタル技術の活用）
- 長野県内で実施する事業で、**令和6年4月1日～令和7年1月31日までに新たに創業する事業またはsociety5.0関連業種で事業承継もしくは第二創業する事業**

長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金 募集案内



■ 補助金額 最大200万円（補助対象率2分の1）

例）補助対象経費がとして200万（税抜）が発生するとしたら
半額の100万を補助

■ 補助対象期間

交付決定日～令和7年1月31日までの事業に関する経費

※交付決定前に発注、支出した経費や2月以降に発生する経費は対象外

例）2月分の賃借料を1月に支払い → ×

交付決定前に発注、交付決定後に支払 → ×

1月分の人件費を翌月に支払 → ×

令和7年1月～12月の費用を令和7年1月に支払 → △（補助期間である1月分のみ対

象）

例外）交付決定前に雇用・賃貸借契約を行う場合、交付決定日以降の費用は対象 → ○

■ 審査方法

○書類審査

申請いただきました事業計画書について**社会性、事業性、必要性、遂行能力**の4点を審査基準とし、審査を行います。（審査基準はホームページで公開しています）

○面談審査

書類選考通過者には面談審査を実施します。

面談審査では申請者よりプレゼンテーションを実施していただきます。

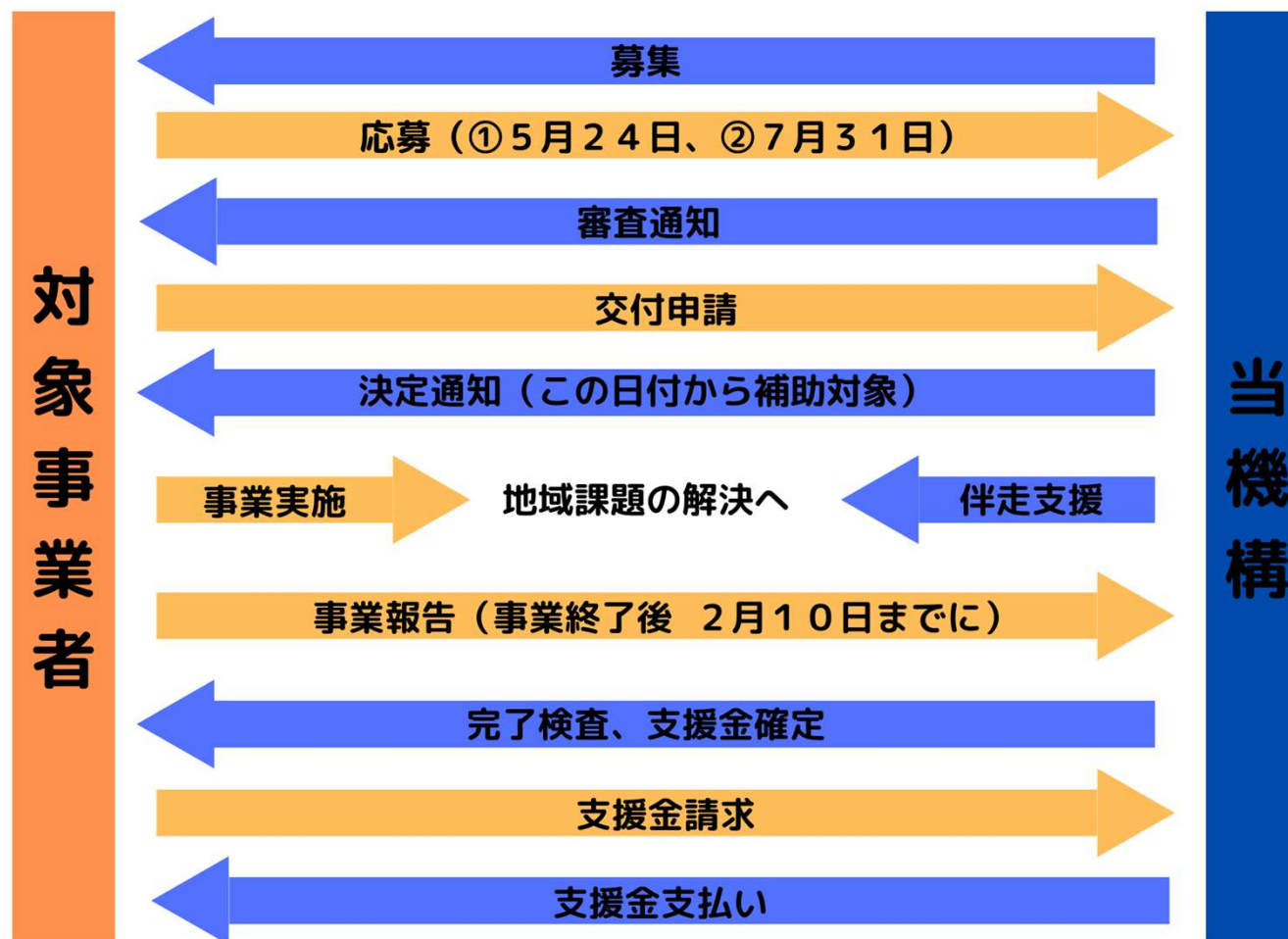
また、時間内に審査員よりいくつか質問させていただきます。

明確にご回答できるようお願いします。

長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金 募集案内



長野県産業振興機構
NICE



長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金 募集案内



■ 補助対象経費（消費税は除く）

人件費	給与、賃金等の人件費
店舗賃借料	県内での店舗、事務所、駐車場の賃借料、共益費、借入に伴う仲介手数料
設備費	県内での店舗、事務所の開設に伴う外装工事、内装工事費 県内で使用する機械装置、工具、器具、備品の調達費用
原材料費	試作品（試食）等の製作に係る原材料費
知的財産権等 関連経費	特許権等知的財産権取得に要する費用
専門家経費	専門家等に支払う経費・旅費（当事業に必要な謝金及び必要経費）
旅費	交通費（創業等の準備、事業実施に必要な出張経費で公共交通機関利用料） 宿泊費（経済的・合理的なもの）の実費
外注・委託費	試験開発費、試供品等製作費、デザイン費、WEBコンテンツ制作費、市場動向調査費
広報費	販路開拓に係る広告宣伝費、パンフレット印刷費、展示会出展費
その他	当機構理事長が必要と認める経費

長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金 募集案内



■ 対象外経費（一例）

人件費	本事業に従事する者の人件費 法人：代表者、役員等の人件費 個人：本人及び生計を一にする三親等以内の親族の人件費
店舗賃借料	敷金、礼金、保証料、保険料、本人又は三親等以内の親族が所有する不動産等のかかる借入費用等、公租公課
設備費	汎用性が高い物品（パソコン、カメラ、車両、文具等の事務用品）の購入費 不動産の購入費
原材料費	主として販売のための仕入れと見なされるもの
知的財産権等 関連経費	出願手数料等
専門家経費	税務申告、決算書作成のための税理士・公認会計士費用 訴訟のための弁護士費用 本支援金応募に関する書類作成代行費用
旅費	タクシー代、ガソリン代、高速道路料金、鉄道のグリーン車料金等
その他	飲食接待費、団体等の加盟費、振込手数料

■ 支援金の支払方法

実績報告後に確定検査を実施し、その後の請求に基づき交付

（前金払、部分払、概算払は行いません）

実績報告の提出は補助対象経費の支出完了後、20日以内又は2月10日まで

例）実績報告提出が2月上旬の場合、確定検査を実施後の支払い

領収書等の根拠書類は必須（根拠書類がない場合は補助対象外となります）

領収書等の宛名も注意してください（代表者名又は法人名が基本です）

■ 伴走支援員への相談について

当機構では申請前～採択後の各種手続きを支援する伴走支援員を設置しています。

（事業計画の構築、申請書のブラッシュアップ、各種創業に係る相談等）

※申請前より相談可能です！

特に伴走支援員の事業計画作成指導を受けた方は採択率が高い傾向にあります。

（ただし、採択を確約するものではありません）



長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金 募集案内



■ 伴走支援員への相談について

申請前より相談可能です！ ご連絡する際はホームページから

(中南信地区担当)

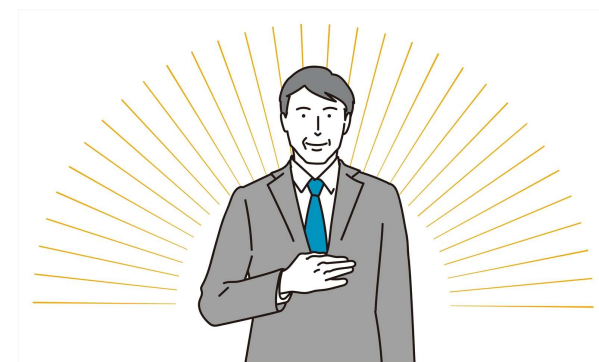
有賀 修一 080-7709-4400

E-mail : shu.aruga@gmail.com

(東北信地区担当)

馬場 進一 080-2105-4779

E-mail : susum8251b@hotmail.com



経営支援部

長野県地域課題解決型創業支援事業

(長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金)

事例紹介

令和6年4月

3 長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金 募集案内



■ 支援事例① (株) OWL (長野市)

事業内容：地域企業の魅力発信動画及び社内教育動画制作、動画のプラットフォーム運営

動画制作で若者の地元就職を応援 ～企業の人手不足にも効果発揮～

■ 地域課題

第五次長野市総合計画後期基本計画や長野市促進室へのヒアリングから、
Uターン就職率の低さ、県外への人口流出、人手不足に課題があると事業者は考えました。

■ 特徴

地域企業の魅力プロモーション動画の制作、社内教育用
マニュアル動画制作、地域企業の採用プラットフォームの作成・
運営を同社で行える点



3 長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金 募集案内



■ 支援事例② 合同会社 オリーブ（飯田市）

事業内容：訪問看護（医療・介護・精神）

2人訪問看護で地域を元気にする

■ 地域課題

飯田市の土地柄や、1人訪問での心理的不安、身体的負担等により医療・看護職が少なく、患者の病気の重症化、入退院を繰り返す人が多いことが問題であると事業者は考えました。

■ 特徴

原則2人訪問での看護の提供

（職員の心理的・身体的負担軽減かつ、教育・指導ができる体制）



経営支援部



経営支援部事業のご紹介

令和6年4月

ご説明内容

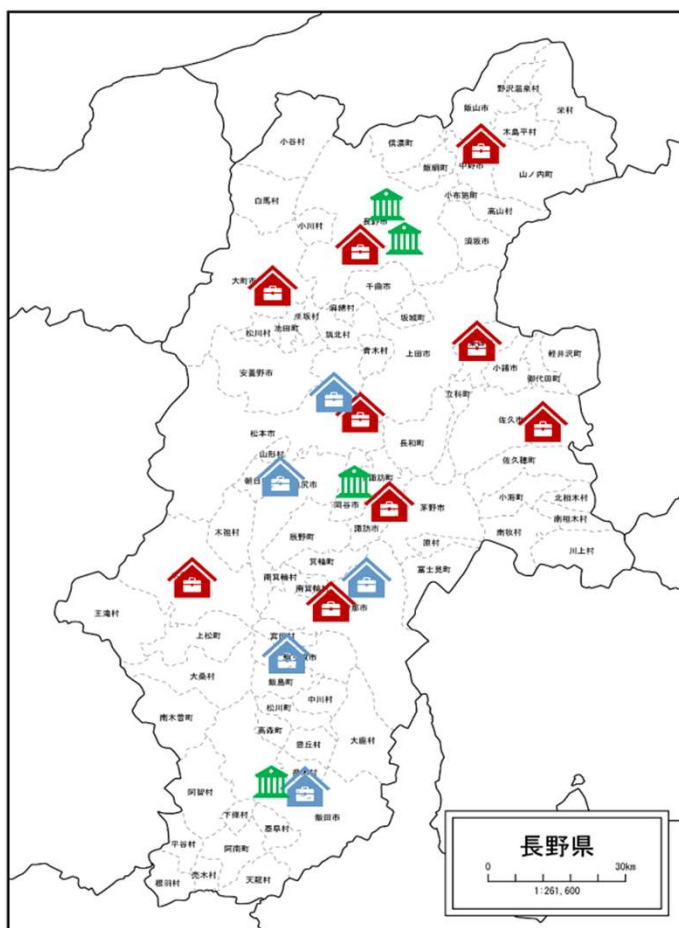
1. よろず支援拠点事業
2. 専門家派遣事業
3. 中小企業等外国出願支援事業

1. よろず支援拠点事業



長野県産業振興機構
NICE

- 中小企業・小規模事業者からの様々な相談に応じる国の経営相談窓口
- 次の県下18会場において相談窓口を設置しています。相談は無料です。



長野県産業振興機構・長野県地域振興局

【北信】

- 長野地域センター（長野市）
- 北信地域振興局（中野市）

【中信】

- 松本地域センター（松本市）
- 北アルプス地域振興局（大町市）
- 木曽地域振興局（木曽町）

【東信】

- 上田地域センター（上田市）
- 佐久地域振興局（佐久市）

【南信】

- 諏訪地域センター（諏訪市）
- 伊那地域センター（伊那市）



他の公的機関施設活用

- 松本サザンガク（松本市）
- 飯田エスパード（飯田市）
- 塩尻エンパーク（塩尻市）
- 伊那商工会議所
- 駒ヶ根商工会議所



金融機関（定期相談開催先）

- 長野信用金庫様（長野市）
- 日本政策金融公庫様（各支店）
- 諏訪信用金庫様（岡谷市）
- 飯田信用金庫様（飯田市）

1. よろず支援拠点事業

- 当拠点をご活用いただく際の流れは次のとおりです。
- 相談場所へ来訪いただくか、オンラインによりご相談に応じます。



1. よろず支援拠点事業

- よろず支援拠点には様々な知見を持つコーディネーターが在籍します。
- ご相談の際は下記へご連絡ください

➤ 在籍コーディネーター・得意分野 (例)

- 現役の企業経営者
- 中小企業診断士
- 特定社会保険労務士
- 弁護士
- IT、Web活用
- 資金繰り支援
- 広報・デザイン
- 飲食店メニュー開発
- 店舗改善 等

➤ 長野県よろず支援拠点連絡先

- 電話番号
026-227-5875
- E-mail
info@nagano-yorozu.go.jp
- ホームページ
<https://nagano-yorozu.go.jp/>

2. 専門家派遣事業

➤ 目的

- 専門家派遣事業は創業者や経営の向上を図る中小企業者等が抱える様々な問題（経営、技術、人材、情報化、海外展開及びマーケティング等）に対し、中小企業者等の申請に応じて、登録された民間の専門家を企業等へ派遣し、適切な助言等を行うことにより問題の解決を図り、中小企業者等の順調な発展・成長の促進を支援することを目的とした事業です。

2. 専門家派遣事業



長野県産業振興機構
NICE

➤対象事業者（一般）

➤ 次のアからウの要件のいずれにも合致する中小企業者等です。

ア 創業及び経営革新等を行い経営の向上を目指す意欲ある中小企業者等であること。

イ 創業及び経営革新等経営の向上に係る目的あるいは目標が明確であること。

ウ 専門家派遣により支援の効果が期待できる状況であると判断されること。

2. 専門家派遣事業

▶ 対象事業者（創業間もない事業者及び創業予定者向け）

▶ 次のアからオの要件のいずれにも合致する中小企業者等及び創業予定者です。

ア 経営の向上を目指す意欲があること。

イ 経営上の問題点及びその問題点解決にあたっての課題が明確であること。

ウ 専門家派遣により支援の効果が期待できる状況であると判断されること。

エ 次のいずれかの要件に該当する者であること。

- ・ 事業を営んでいなかった個人で事業を開始した日以後5年を経過していない者
- ・ 事業を営んでいなかった個人により設立された会社であって、個人として事業を開始した日以後5年を経過していない者
- ・ 中小企業者である会社が、自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに中小企業者である会社を設立した会社であって、その設立の日以後5年を経過していない者
- ・ 概ね1年以内に長野県内で創業を予定している者

オ 専門家派遣実施にあたり、県内に店舗を有する金融機関の本支店、県内商工会議所または県内商工会との連携が図られること。

2. 専門家派遣事業

▶対象事業者（DX枠）

▶前2区分のいずれかに該当し、かつ、次の要件のいずれにも合致する中小企業者等とします。

ア 管理システムのA I化、ホームページへの注文・予約システムの完全導入、E Cサイトへの本格的な移行など、A IやI Tなどのデジタル技術を用いることで、自らの経営形態あるいは従来のビジネススタイルからの根本的な変容を目指す意欲ある中小企業者等であること。

イ 上記の変容に係る目的あるいは目標が明確であること。

ウ デジタル技術に関する知識・経験を有する専門家の派遣により支援の効果が期待できる状況と判断されること。

2. 専門家派遣事業

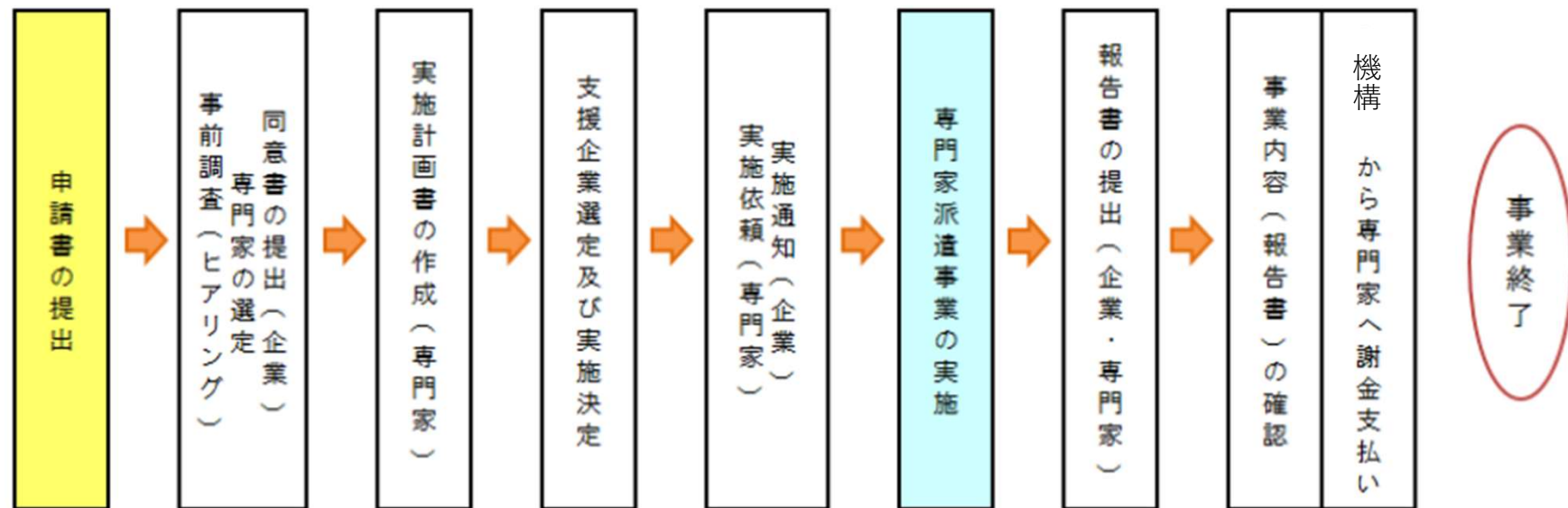
- 専門家派遣事業の申請から実施、終了までの流れは次のとおりです。

① 「専門家派遣事業申請書」を機構へ郵送にて提出

※専門家の指定がない場合は、機構が要望の内容に沿った複数の専門家を紹介

② 経営革新等の意欲、目標及び効果等を機構内部で審査（現地調査に伺います）し、適当と認められた企業に対して、専門家を派遣

③ 派遣の終了後、報告書の提出をもって終了



2. 専門家派遣事業

- 専門家派遣事業の申請時期及び経費は次の通りです。

➤ 申請時期

随時受け付けています。

➤ 経費

15,000円/1単位（税抜）

※1単位2時間で、1年度内に12単位（創業5年未満および創業予定者向けは9単位）、1日3単位まで派遣可能

←最大198,000円（税込）相当（創業5年未満および創業予定者向けは148,500円（税込）相当）の専門家による支援が受けられます

※ 上記金額のうち、申請者は2分の1を負担いただきます。但し、「DX枠」の申請者の自己負担は3分の1、「創業5年未満および創業予定者向け」の申請者の自己負担はなし（無料）となります。

2. 専門家派遣事業

- HP上で、派遣を受けたい専門家の検索が可能です。
- ご相談の際は下記へご連絡ください

➤ 専門家検索ページ



登録専門家検索

対応業界(複数選択可)

- ☐ 農林水産業界
- ☐ 建設業界
- ☐ 住宅関連業界
- ☐ 化学業界
- ☐ 印刷・出版業界
- ☐ 食品・飲料業界
- ☐ 繊維・衣類業界
- ☐ 紙・パルプ業界
- ☐ 機械業界
- ☐ 窯業・土石業
- ☐ 医療・化粧品業界
- ☐ プラスチック・ゴム業界
- ☐ 鉄鋼・金属業界
- ☐ 電気・電子機器業界
- ☐ その他の製造業
- ☐ 情報・通信業界
- ☐ 運輸・倉庫業界

保有資格(複数選択可)

- ☐ 中小企業診断士
- ☐ 税理士
- ☐ 公認会計士
- ☐ (特定)社会保険労務士
- ☐ 建築士
- ☐ 弁理士
- ☐ 司法書士
- ☐ 行政書士
- ☐ 弁護士
- ☐ 販売士
- ☐ 情報処理技術者
- ☐ 技術士
- ☐ ISO審査員(補)
- ☐ HACCP専門講師

地域

➤ 専門家派遣事業連絡先

• 電話番号

026-227-5028

• E-mail

haken@nice-o.or.jp

• 専門家派遣ホームページ

<https://www.nice-o.or.jp/support/support-2520/>

3. 中小企業等外国出願支援事業

- 県内中小企業者等の外国出願に要する費用を助成します。
- 主な要件は次のとおりです。

1 事業概要

- 優れた技術や製品等を有し、それらを海外において戦略的に広く活用しようとする長野県内中小企業者等に対し、外国への特許出願等を支援するため、次の条件に該当する外国出願に要する経費の一部を補助します。

2 補助対象者

- 長野県内に主たる事業所を有する中小企業者等

本内容は令和5年度の募集内容です。令和6年度については、公募開始後に当機構のHPからご確認ください

3. 中小企業等外国出願支援事業

- 県内中小企業者等の外国出願に要する費用を助成します。
- 主な要件は次のとおりです。

3 補助対象となる特許出願等

- 外国特許庁への特許、実用新案、意匠、商標、冒認対策商標出願が対象
- 外国特許庁への出願に要した経費を補助。日本国特許庁へのPCT出願や、日本国特許庁へのマドリッド協定議定書に基づく国際登録出願（国際商標登録出願）で、受理官庁や本国官庁への必要な手数料、日本国特許庁に支払う経費は対象外
- 申請書提出段階において、日本国特許庁に特許（PCT出願を含む）、実用新案、意匠、商標出願をしていることが条件。日本国特許庁に出願していない場合は、内容が類似のものであっても対象となりません。

本内容は令和5年度の募集内容です。令和6年度については、公募開始後に当機構のHPからご確認ください

3. 中小企業等外国出願支援事業

- ・ 県内中小企業者等の外国出願に要する費用を助成します。
- ・ 主な要件は次のとおりです。

4 補助額等

項目	内容
補助対象経費	(1)外国特許庁への出願経費 (2)現地及び国内代理人経費 (3)翻訳経費
補助率	補助対象経費の1/2以内
1 出願補助上限額	特許150万円、実用新案・意匠・商標60万円、冒認対策商標30万円
1 企業補助総額	300万円（同一企業で複数案件利用が可）
優先採択	以下の者については、審査で加点し、優先的採択を図ります。 (1)長野県ものづくり産業振興戦略プラン(平成30年3月策定)において、次世代成長分野として掲げている「健康・医療」、「環境・エネルギー」、「次世代交通」分野に関連する特許・意匠・実用新案等の申請者 (2)外国出願支援事業補助金(ジェトロへの出願も含む)の新規利用者(平成26年度以降の利用がない者)あるいは申請後の1事業年度又は1年(暦年)の期間において、給与総額又は一人あたりの平均受給額を1.5%以上増加させる旨を従業員に表明する中小企業

本内容は令和5年度の募集内容です。令和6年度については、公募開始後に当機構のHPからご確認ください

ご清聴ありがとうございました

【お問合せ先】

公益財団法人長野県産業振興機構

経営支援本部 経営支援部

TEL : 026-227-5028 E-mail : keieishien@nice-o.or.jp

令和 6 年度 支援制度説明会 ＜マーケティング支援部＞

（公財）長野県産業振興機構 マーケティング支援部

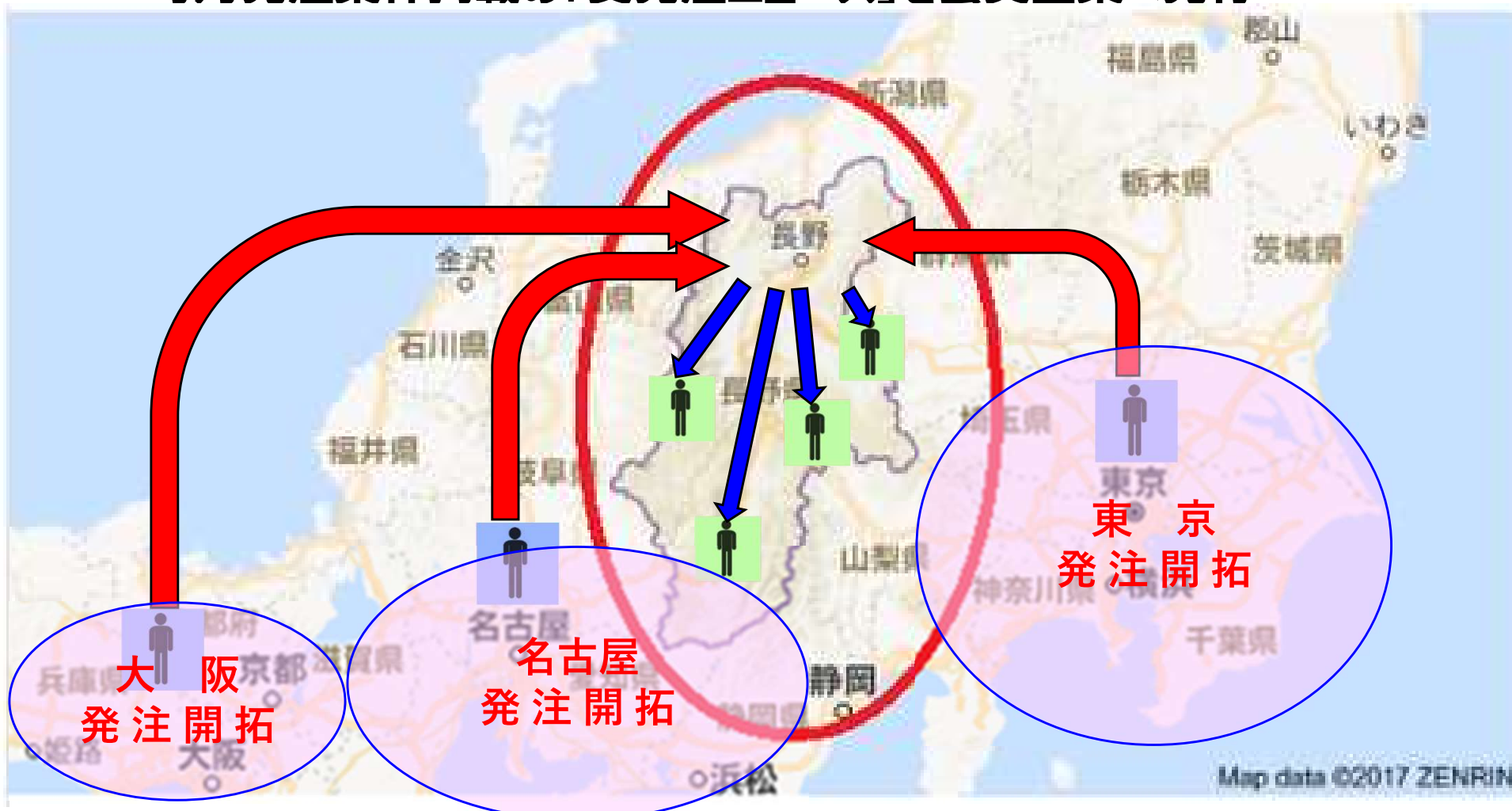
生産財関係

<工業系製造業向け支援>

1 発注企業の発注案件をあっせん紹介！

①賛助会登録企業制度

- ・東京、名古屋、大阪の発注開拓推進員が発注案件を獲得
- ・県内受発注取引推進員が貴社へ発注案件をご紹介
- ・毎月発注案件掲載の「受発注ニュース」を会員企業へ発行



2 国内展示会の長野県ブースに共同出展！

① 4月 Medtec Japan出展（東京ビックサイト）

- ・<https://medtecjapan.com/>
- ・医療機器向け展示会、19社出展決定済み
- ・昨年度出展企業商談実績
（会期中～9ヶ月後の商談状況調査）
取引成約企業数7社/出展企業20社
1社あたりの商談件数89件
（名刺交換数含む）

会場出入口
近くに配置



昨年度出展風景

② 10月 2024国際航空宇宙展（東京ビックサイト）

- ・<https://www.japanaerospace.jp/>
- ・世界の航空・宇宙・防衛産業が集まる国内最大級の展示会
- ・4月募集開始予定
- ・出展企業6社程度予定

③ 2月 テクニカルショウヨコハマ出展 (パシフィコ横浜)

- ・<https://www.tech-yokohama.jp/>
- ・工業系総合展示会、7月出展企業募集予定 (60社程度)
- ・昨年度出展企業商談実績 (会期中までの商談状況調査)
出展企業60企業・団体
1社あたりの商談件数52件 (名刺交換数含む)



昨年度
出展風景

※当機構が展示会準備から会期中まで出展企業をフォローし、長野県ブースを統一装飾

※テクノロジーチナガノ登録企業はより割安で出展できる

※令和5年度出展展示会の「高精度・難加工技術展/表面改質展」には出展しません。

3 国内大手～中堅メーカーと直接商談！

① 新技術新工法展示会

- ・大手メーカーの工場等にて展示商談し、研究開発、生産技術および調達等の担当者に直接商談できる
- ・事前に大手メーカーによるニーズ内容説明会を実施、前日に工場見学も有り
- ・過去開催実績：テルモ、クラブウ、デンソー、ニプロ、ヤンマー等

令和6年3月開催
テルモ(株)
開催風景
長野県40社参加



テルモ(株)社長
に直接PR

阿部知事や
テルモ(株)社長
が来場・視察。
開発部門、生
産設備部門等
から来場



②技術提案商談会

- ・リアル個別商談、オンライン商談、工場見学＋個別商談形式
- ・発注企業に貴社技術を直接アピールできる
- ・年間10社程の発注企業と商談会を開催予定
- ・テクノロジーナガノ登録企業のみが参加できる予定

1社商談
時間45分
程度



個別商談（発注企業の工場）



長野県企業の工場見学＋個別商談

③ マッチングフェアinなごや2024 （本年度より長野県初参加）

新 ※ 愛知・岐阜・三重・静岡・長野の広域商談会

- ・開催日・場所：令和6年10月17日(木)、名古屋市
- ・商談形式：リアル個別商談（オンライン商談も別途開催）
- ・参加企業募集：7月頃予定（長野県企業50社程度募集）
- ・1日に希望する発注企業数社と効率良く商談できる
- ・中京圏を中心とした発注企業120社程度が参加予定
- ・テクノロジーナガノ登録企業のみが参加可能予定

1社商談
時間25分



昨年度
商談風景

4 営業力、提案力、交渉力、プレゼン能力を向上！

① 提案営業・交渉力・プレゼン能力向上セミナー

- ・9月～11月頃開催予定（複数回開催）
- ・営業の基本、新規開拓実践研修、商談力強化研修、提案・プレゼン力強化研修（商談の進め方、プレゼン資料作成手順等）他



セミナー風景

グループ
ワーク
講師から
直接指導

② 経営戦略セミナー

- ・年1回開催予定 12月頃開催予定
- ・顧客・市場の捉え方、技術・製品開発の考え方、事業戦略の方法、企業体質強化等を学ぶ

5 国内展示会への出展料を補助！

- ① 中小企業販路開拓助成金：年2回募集（4月、8月頃予定）
（出展料3分の1以内、上限200,000円）
- ② 小規模事業者販路開拓助成金：年2回募集（4月、8月頃予定）
（出展料3分の2以内、上限200,000円）

※ 県外展示会が対象、詳細は募集案内を参照のこと

現在上期分
募集中！

6 取引トラブルのご相談は「長野県下請かけこみ寺」へ（無料）！

- ・取引上のトラブルや下請法に係る相談窓口
- ・フリーダイヤル 0 1 2 0 - 4 1 8 - 6 1 8

7 経営上のお悩みは「長野県よろず支援拠点」へ（無料）！

- ・雇用・労務、売上拡大、IT活用、経営改善、債権回収等
- ・0 2 6 - 2 2 7 - 5 8 7 5

8 海外展開・海外取引等に関する相談に随時対応！

- ・貴社の海外販路開拓に関する何でも相談
- ・相談内容に応じてJETRO、中小機構（中小企業基盤整備機構）等と連携して対応

9 海外展示会への出展経費を補助！

- ・中小企業海外販路開拓助成金：**4月募集**
（出展料等経費合計3分の2以内、上限1,000,000円）
- ※出展料、渡航費、通訳費、輸送費、PR動画作成費、パンフレット作製費等が対象
- ※長野県パビリオン出展展示会も対象
- ※本助成金以外に「中小企業販路開拓助成金」「小規模事業者販路開拓助成金」でも海外展示会が助成対象となる

現在
募集中！

10 海外展示会の長野県パビリオンに出展！

① 5ヶ所の展示会に出展（各4社程度募集）

- ・Manufacturing Expo 2024 <出展企業募集済み、4社決定済み>
（タイ／バンコク、6月）

新

- ・Automechanika Frankfurt 2024 <4月募集>
（ドイツ／フランクフルト、9月、自動車関係）

- ・METALEX Vietnam 2024 <4月募集>
（ベトナム／ホーチミン、10月、製造業全般）

新

- ・International Suppliers Fair (IZB) <4月募集>
（ドイツ／ヴォルフスブルク、10月、自動車関係）

- ・METALEX 2024 <4月募集>
（タイ／バンコク、11月、製造業全般）

② 出展料：5万円～7万円または15万円～17万円

- ・単独で出展される場合に比べて約2割くらいの経費で出展できる
- ・テクノロジーナガノ登録企業は割安で出展できる

③ 当機構の推進員が展示会準備から会期中まで出展企業をフォローします

④ 海外展示会出展の様子



METALEX2023 (タイ)



Vietnam Manufacturing Expo 2023(ベトナム)

コロナ前の
展示会風景
に戻って
います！



ハノーバーメッセ2023 (ドイツ)



METALEX2022 (タイ)

11 日系海外進出の発注企業と直接商談！

- ・国際版技術提案商談会（海外キャラバン隊）

現地リアル個別商談形式、オンライン商談形式または展示商談式
自社技術を直接アピールできる

海外取引ニーズを確認し、希望する発注企業に申込みできる
テクノロジーナガノ登録企業は割安で参加できる

12 海外市場の最新情報をセミナーで入手！

- ・グローバルマーケティングセミナー

年2回開催

参加無料

海外各地域の最新市場動向を把握できる

海外展開に必要なスキルを学べる

13 Webマーケティングサイトを使って効率よく商談！

① テクノリーチナガノに登録 <https://t-reach.nice-o.or.jp/>

- ・長野県企業240社以上が登録済み、随時募集中
- ・長野県企業情報のデータベース
- ・貴社の国内および海外情報を登録できる
- ・少ない工数で発注企業へ効果的な営業活動ができる
- ・外注先を探したい発注企業がアクセスする
- ・年会費 5,000円

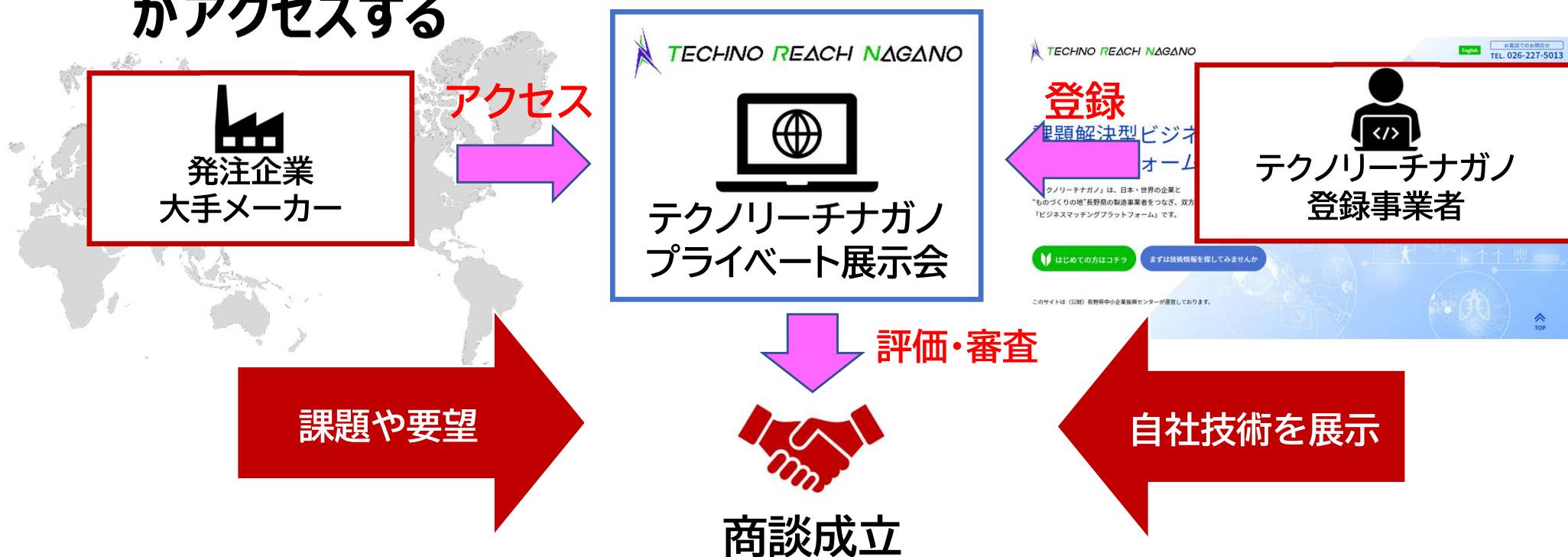
中小企業・小規模企業に
登録効果あり！

② テクノリーチナガノ商談会

- ・年3回開催予定（募集時期：6月、9月、1月頃予定）
- ・テクノリーチナガノ登録企業のみ参加できる
- ・参加発注企業数 毎回20社程度
- ・商談方法是对面個別商談またはオンライン商談
- ・参加発注企業リストから希望する発注企業に商談申込み出来る

③ テクノリーチナガノ プライベート展示会

- ・大手メーカーと開催（過去開催実績 TDK、ダイハツ工業）
- ・テクノリーチナガノ登録企業のみ参加
- ・貴社技術をWebを使って効率よくアピールできる
- ・商談方法是对面個別商談またはオンライン商談
- ・大手メーカーの国内各工場、海外拠点から技術者、購買担当がアクセスする



(公財) 長野県産業振興機構
マーケティング支援部 生産財チーム
〒380-0928 長野市若里1-18-1
(長野県工業技術総合センター 3 階)
TEL : 026-227-5013
FAX : 026-228-2867
E-mail : matching@nice-o.or.jp

消費財関係

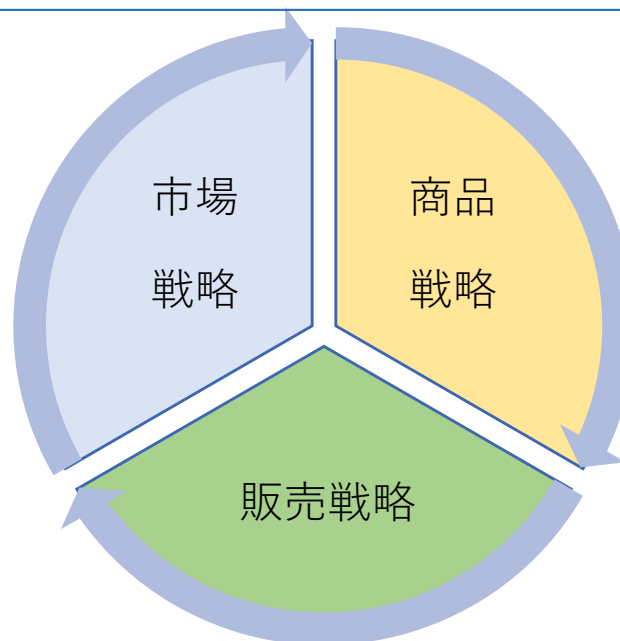
<食品加工系製造業向け支援>

長野県営業本部

農産物やその加工品、伝統工芸品等の県産品に対する、生産から販売までの一貫したマーケティング支援体制を構築し、本県の「稼ぐ力」と「ブランド力」を高めることを目的として、令和2年4月に発足しました。

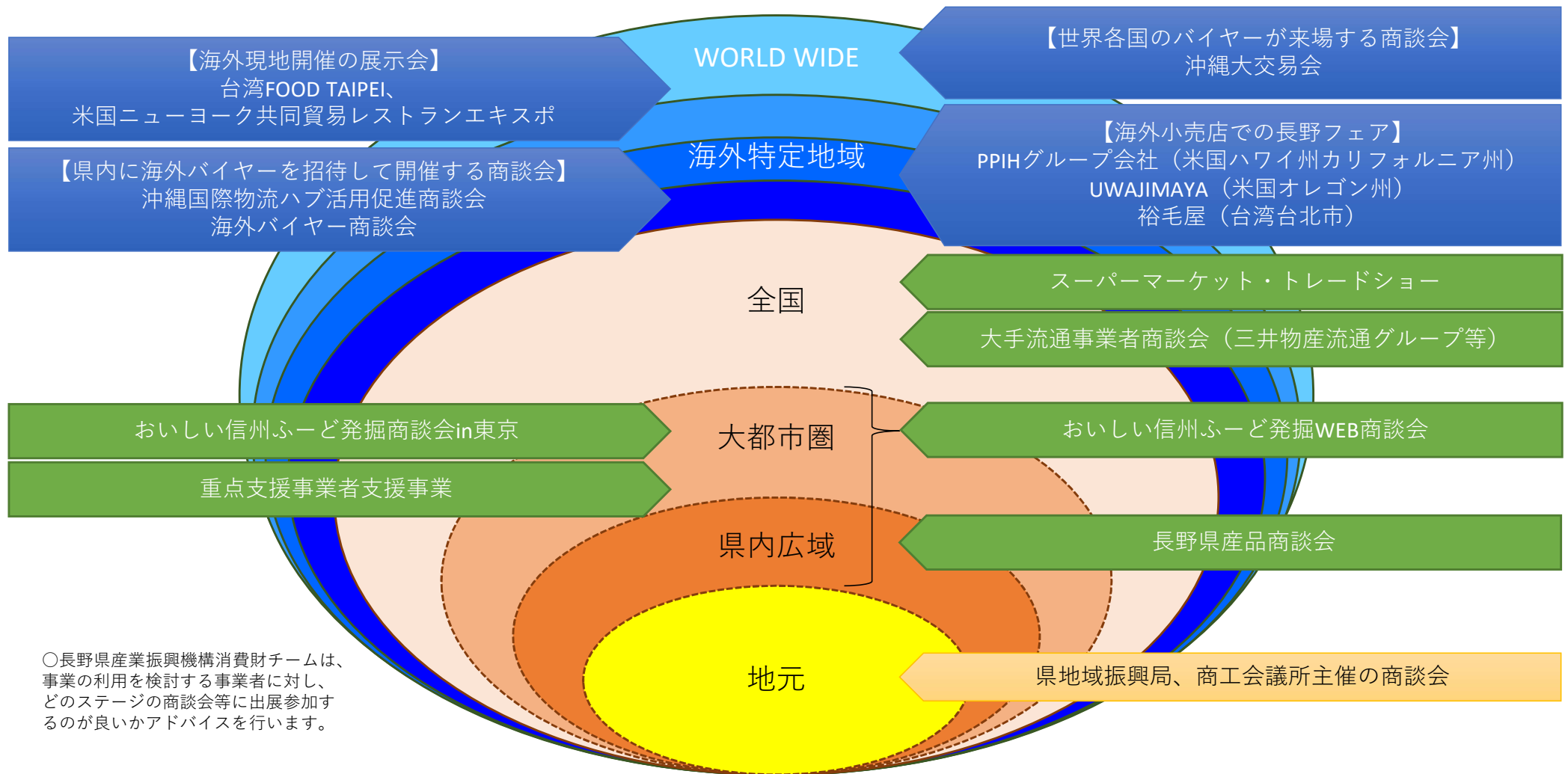
長野県営業本部の支援戦略の3本柱「市場戦略」、「商品戦略」、「販売戦略」のうち、「販売戦略」フェーズの一部を担い、県内事業者の相談を受けるとともに、国内外で販路開拓支援事業を展開しています。

営業本部で取り組むマーケティングサイクル支援



【市場の広がり と 商談会出展ステージの考え方】

まず地元から　そして全国へ　さらに海外へステップアップ



**中村胤夫氏（長野県県政参与、元三越社長）をマーケティング特別顧問
のコーディネートによる消費財マーケティングセミナーを開催
本セミナーでは、食品の安全安心に関することをテーマとして取り上げ、
事業者には最新情報を提供しています。**

【令和6年度第1回 消費財マーケティングセミナー】

HACCPに沿った衛生管理義務化から3年 食品衛生について考えるセミナー

○日時 令和6年4月17日（水）14:00～16:15

○開催方法 オンラインセミナー ○参加費 無料

プログラム1（14:15～）

◇講演 食品生産事業としての食品安全への取組みについて～自社のハザードを答えることができますか～

講師 フードサポートムツミ 代表 沼博之 氏

プログラム2（15:15～）

◇長野県営業局 令和6年度事業の説明 説明者 県営業局職員

プログラム3（15:30～）

◇産業振興機構 令和6年度販路開拓支援事業の説明

プログラム4（15:45～）

◇セミナーの総括・講話 中村胤夫マーケティング特別顧問（長野県県政参与、元株三越社長）

事業名	開催時期
① おいしい信州ふーど発掘WEB商談会	5月以降随時
第1回 株式会社エムアイフーズスタイル（クイーンズ伊勢丹）	5月27日の週
第2回 株式会社ライフコーポレーション	6月18日の週
② 長野県産品商談会	
第1回（開催地：長野市、会場：シャトレゼホテル長野）	6月6日
第2回（会場候補：テクノプラザおかや）	1月頃
③ 大手流通事業者商談会出展支援事業	
（1）三井物産流通グループフードショー（東京ビッグサイト）	7月10日、11日
（2）三井物産流通グループ関西メニュー提案会（大阪マーチャンダイズマートビル）	2月頃
④ 重点支援事業者支援事業（営業力強化相談会）	7月から12月
⑤ おいしい信州ふーど発掘商談会in東京	8月28日
池袋サンシャインシティ 文化会館展示ホール	
⑥ 第59回スーパーマーケット・トレードショー2025 長野県パビリオン	2月12日～14日
幕張メッセ	

事業名	開催時期
① 海外バイヤー商談会 （バイヤー招聘対面式、オンライン式）	
米国宇和島屋スーパーマーケット長野フェアのための事前商談会	4月23日、25日
※おいしい信州ふーど発掘商談会in東京に併催で香港有力バイヤーとの商談会を開催する。	8月28日
② 米国PPIHグループ会社長野フェア	
マルカイハワイ （開催地：米国ハワイ州）	5月22日～28日
ドン・キホーテUSA （開催地：米国ハワイ州）	5月22日～6月11日
マルカイコーポレーション （開催地：米国カリフォルニア州）	6月13日～7月10日
③ FOOD TAIPEI 2024 （開催地：台湾台北市）	6月26日～29日
④ ニューヨーク共同貿易レストランエキスポ （開催地：米国ニューヨーク州）	9月21日
東京共同貿易（東京都）を輸出商社とする。	
⑤ 米国宇和島屋スーパーマーケット長野フェア （開催地：米国オレゴン州）	10月16日～29日
KCセントラル貿易（東京都）を輸出商社とする。	
⑥ 沖縄大交易会	
リアル商談会 （開催地：沖縄コンベンションセンター・沖縄県宜野湾市）	11月21日、22日
⑦ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会 （開催地：長野市）	11月頃
⑧ 裕毛屋スーパーマーケット長野フェア （開催地：台湾台中市）	12月13日～15日

**(公財) 長野県産業振興機構
マーケティング支援部 消費財チーム
〒380-0928
長野市大字南長野字幅下692-2
(長野県庁5階 営業本部内)
TEL : 026-235-7246
FAX : 026-235-7387
E-mail : hanro@nice-o.or.jp**

令和6年度 支援制度説明会



TECHINO REACH NAGANO

テクノロジーチナガノ 活用紹介

<https://t-reach.nice-o.or.jp/>

(公財) 長野県産業振興機構 マーケティング支援部

URL:<https://t-reach.nice-o.or.jp/>
ホームページ トップ画面

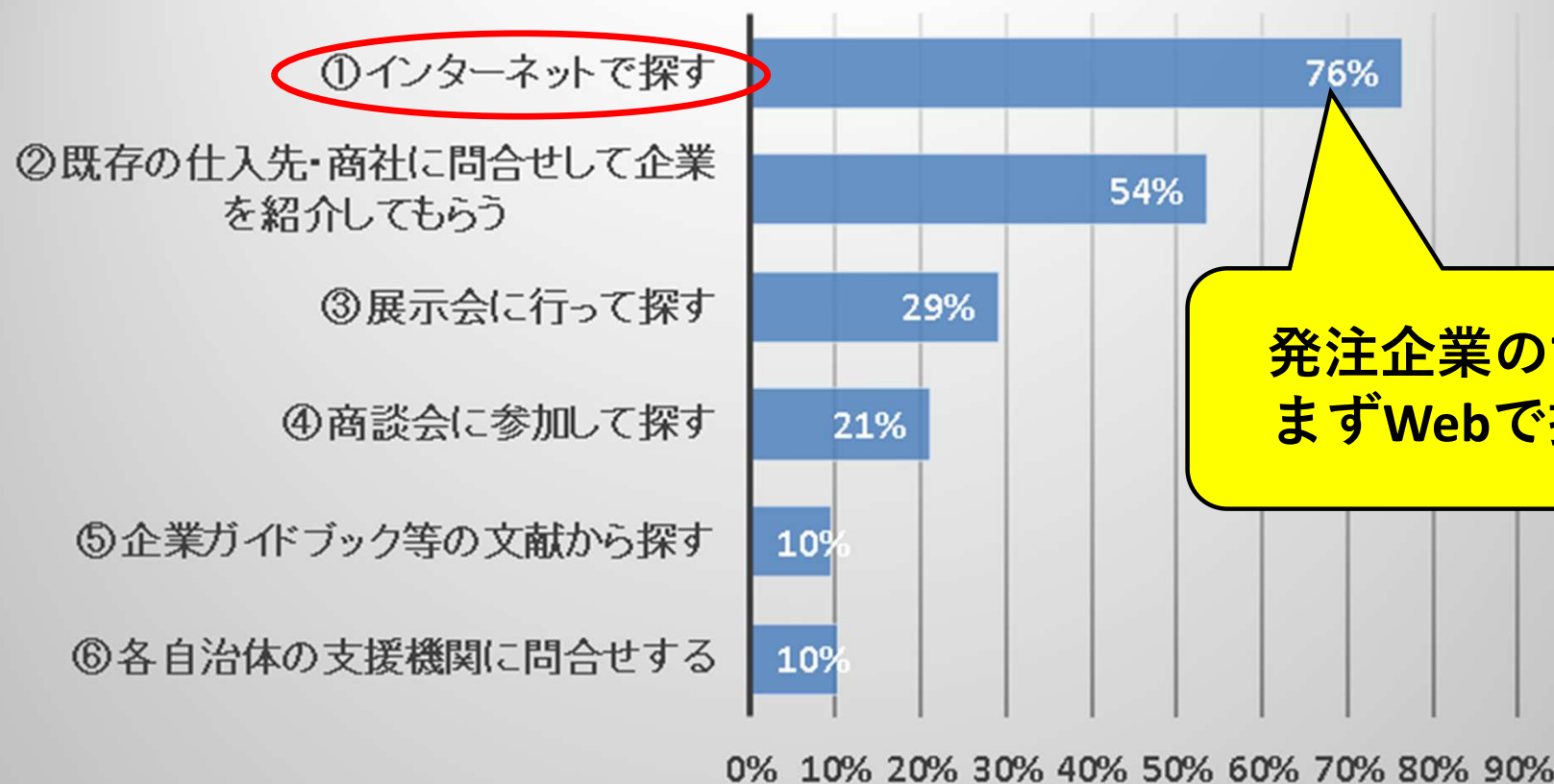


The screenshot shows the homepage of TECHNO REACH NAGANO. The browser address bar displays "t-reach.nice-o.or.jp". The page features a blue background with white line art illustrations of technology and industry. At the top left is the logo "TECHNO REACH NAGANO" with a stylized star icon. To the right, there is a green "English" button, a contact box with "お電話でのお問合せ" and "TEL. 026-227-5013", and a red button that says "ユーザー登録はコチラ". Below these are navigation links: "運営団体", "振興機構案内", "お問い合わせ", and "ログイン". The main heading is "課題解決型ビジネスマッチングプラットフォーム" (Problem-solving Business Matching Platform). Below this, a paragraph explains the platform's purpose: "「テクノロジーチナガノ」は、日本・世界の企業と「ものづくりの地」長野県の製造事業者をつなぎ、双方の課題を解決する「ビジネスマッチングプラットフォーム」です。". There are two prominent buttons: a green one on the left that says "はじめての方はコチラ" (For first-time users, click here) and a blue one on the right that says "まずは技術情報を探してみませんか" (Would you like to search for technical information first?). At the bottom left, a small note states: "このサイトは（公財）長野県産業振興機構が運営しております。" (This site is operated by the Nishino Prefectural Industrial Promotion Agency, a public corporation).

- ① 発注企業が長野県企業を探す有効ツール
- ② 長野県企業情報が豊富なデータベース
（自社技術・製品の紹介及び技術紹介）
※県内240社を超える企業が登録
（2024年3月時点）
- ③ 発注企業との商談マッチング機能搭載

販路開拓のための効果的なWebマーケティングツール

発注企業は、まずどのような方法で外注先を探すか？



発注企業の76%は
まずWebで探す！

※発注企業241者（調達・資材関係者および開発設計担当者を対象）
からメールによるアンケート回答結果

※令和5年9月実施（公財）長野県産業振興機構独自調査による

発注企業にとってのメリット

①豊富な長野県企業データベースから
いつでも、自由に求める技術の企業を
検索できる

（「軽量化・電動化等」の課題分類、「切削加工・鋳造等」の技術分類、キーワード等の検索方法が豊富）

大手メーカー
から魅力的な
検索機能との
評価有り

②テクノリーチナガノ商談会に参加して探
している加工技術に合う企業とマッチング
できる（参加発注企業が増加中）

年3回実施予定
発注企業が必
要と感じた
タイミングで
参加できる

長野県登録企業にとってのメリット

- ① 本気で外注先を探している発注企業に自社技術情報を営業代行としてアピールできる
海外拠点紹介有り、英語翻訳表示機能有り

少ない工数で効果的な営業活動ができる！

- ② テクノリーチナガノ商談会や当機構開催商談会等に
参加でき、発注企業から商談の逆指名を受けられる

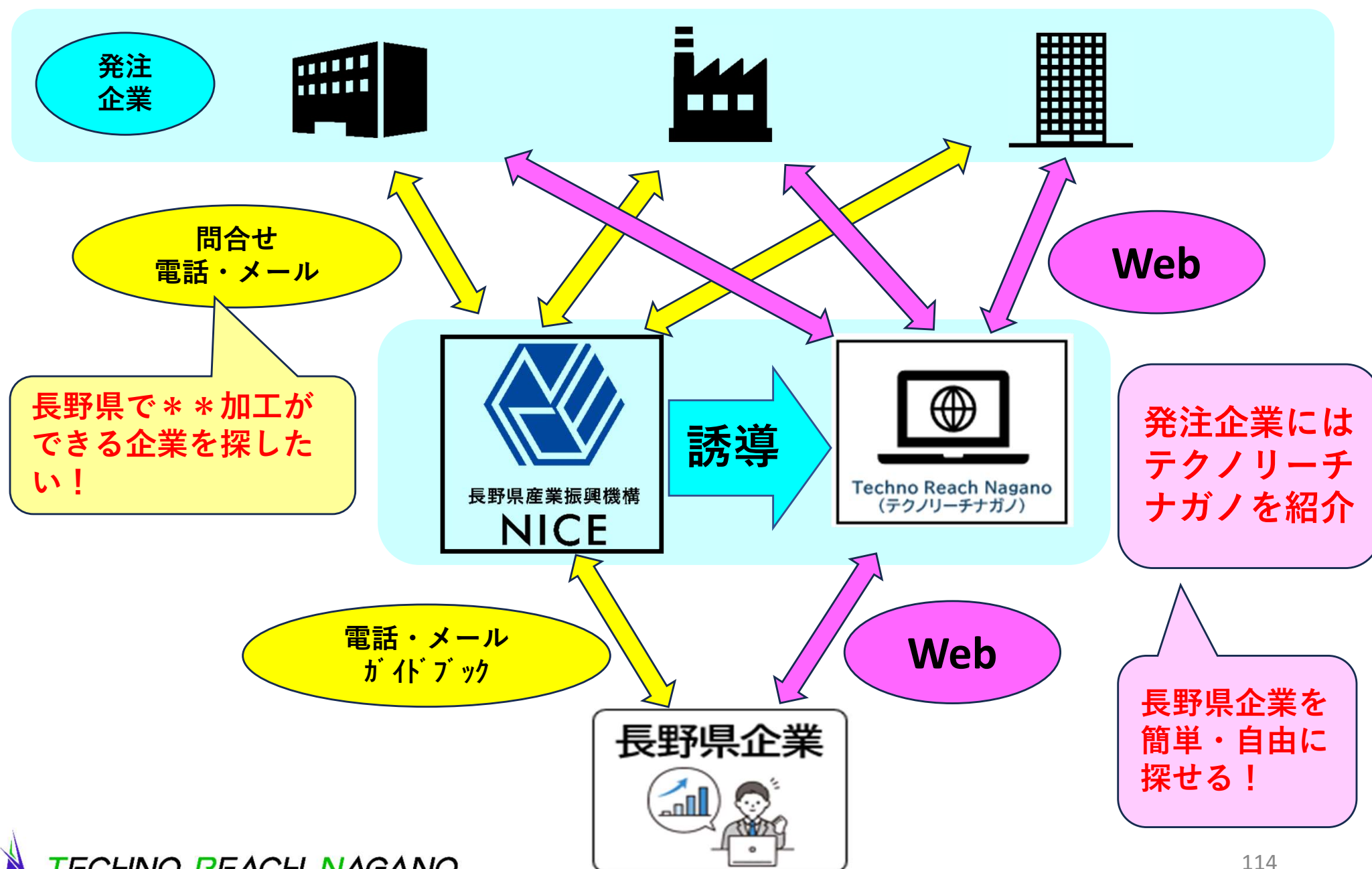
マッチング率アップ、成約率アップ！

- ③ 当機構の展示会出展や技術提案商談会（キャラバン隊）等の参加負担金が5,000円～10,000円程度
安く参加できる

※テクノロジーナガノ登録企業：年会費5,000円

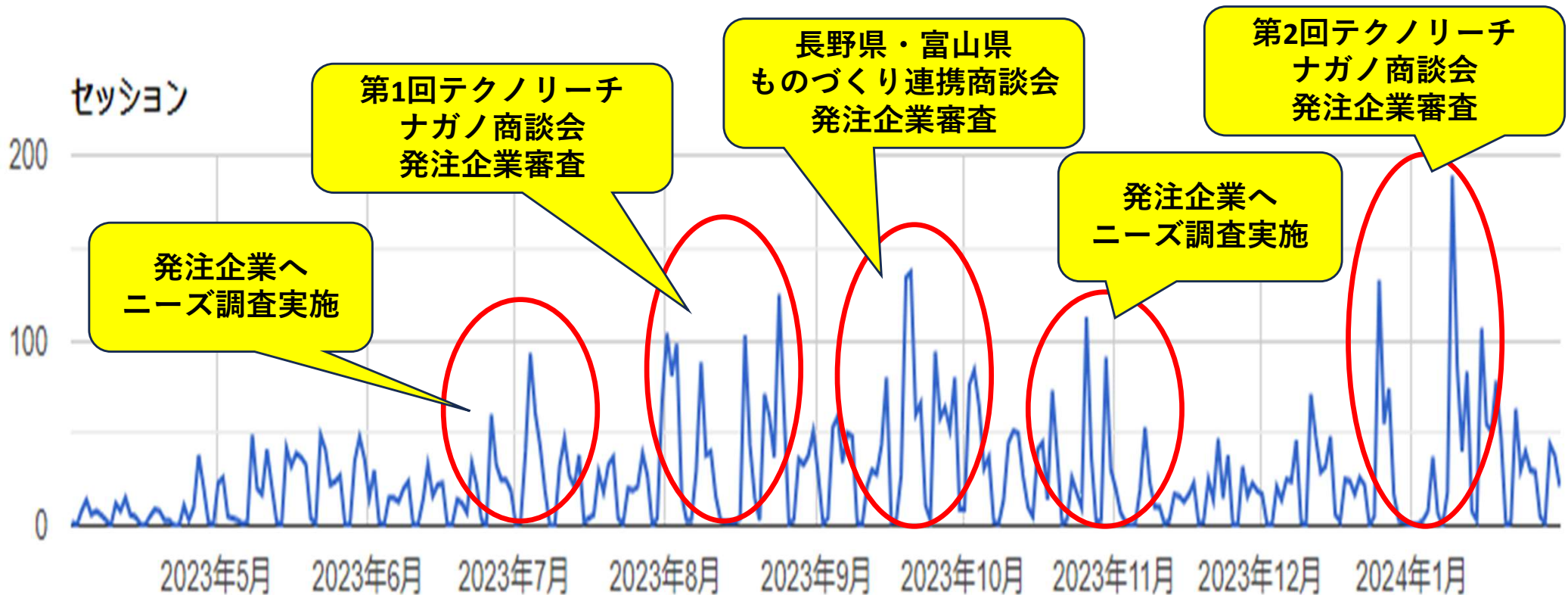
お得に販路開拓！

当機構での発注企業への企業紹介フロー



テクノロジーナガノへのアクセス実績

＜令和5年4月～令和6年1月の期間のアクセス数＞



イベント毎に発注企業からのアクセス数が増加

テクノロジーナガノへアクセス向上活動

- 過去当機構の展示会や商談会事業にて名刺交換した発注企業1,500社以上、担当者約2,000名のデータベース（メールアドレス）に定期的にメール配信
- 全国の製造業（長野県企業の関係業種）約3,000社に毎年郵送にてテクノロジーナガノ発注ニーズ調査を実施

外注先を求める発注企業がテクノロジーナガノへアプローチしてきています！

発注企業が逆指名（商談したい県内企業を指名）

- 令和5年第2回テクノリーチナガノ商談会
 - ・参加発注企業数 27社
 - ・逆指名された長野県企業 25社
- 令和5年長野県・富山県ものづくり連携商談会
 - ・参加発注企業数 61社
 - ・逆指名された長野県企業 34社

逆指名されるには
登録情報の充実が
必要！

令和6年度の商談会事業等においても逆指名を取り入れる予定

マッチング率アップ！ 成約率アップ！
長野県企業にメリット大！

テクノロジーナガノに登録して良かったと思う企業とは？

- ①本気で新規顧客開拓したい企業
- ②販路開拓ってどうすれば良いか分からない企業
- ③従業員数、営業担当人数が少ない企業

少ない工数で効果的な営業活動ができる！
Web入力作業は当機構で代行入力も可能！

テクノロジーナガノにマッチしないと思う企業とは？

- ①既存顧客のみで経営し新規顧客開拓が必要無い企業
- ②全てBtoC向け製品・商品を製造販売している企業
- ③営業人数が豊富な大企業

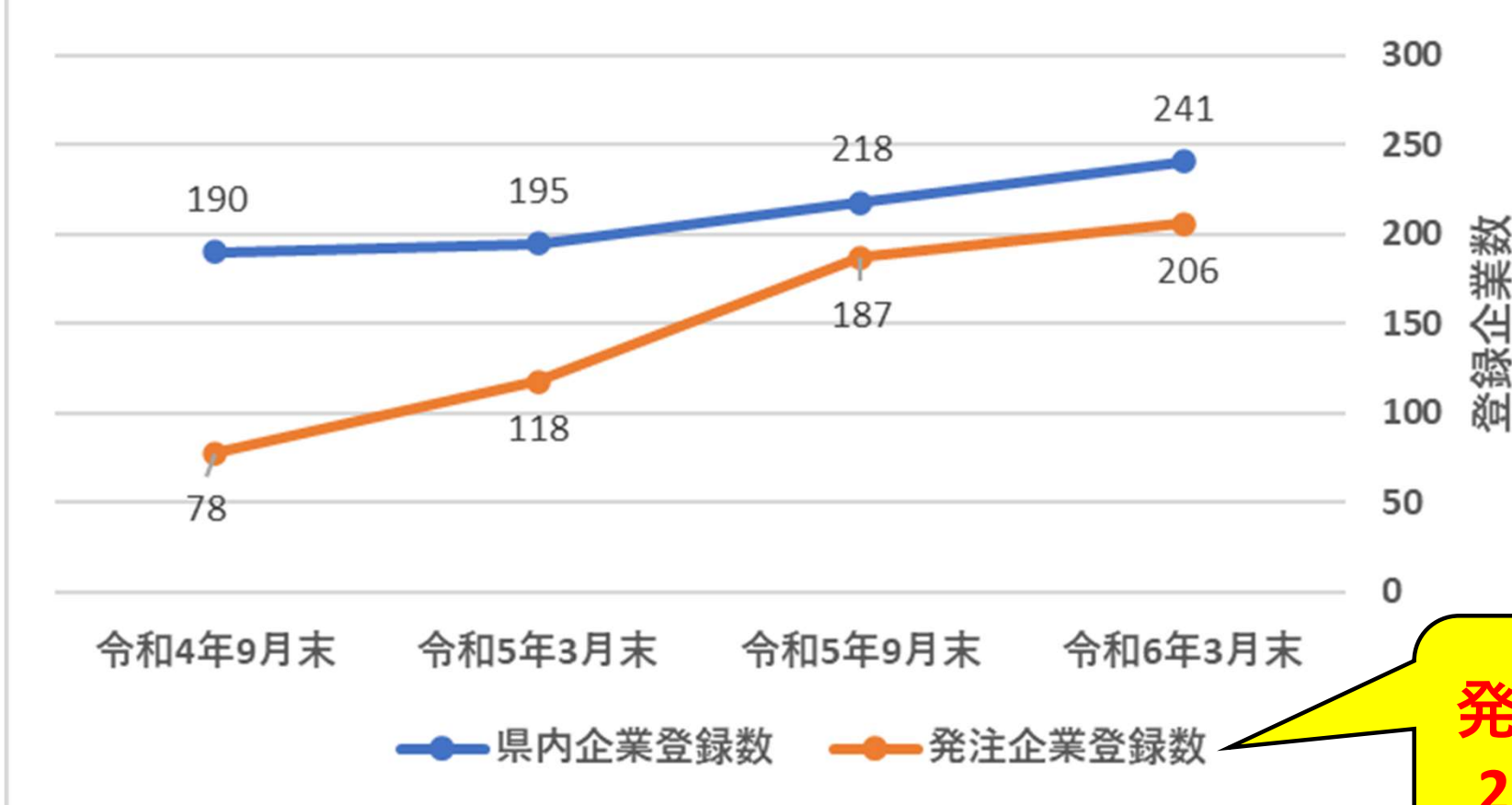
テクノロジーナガノ登録企業数



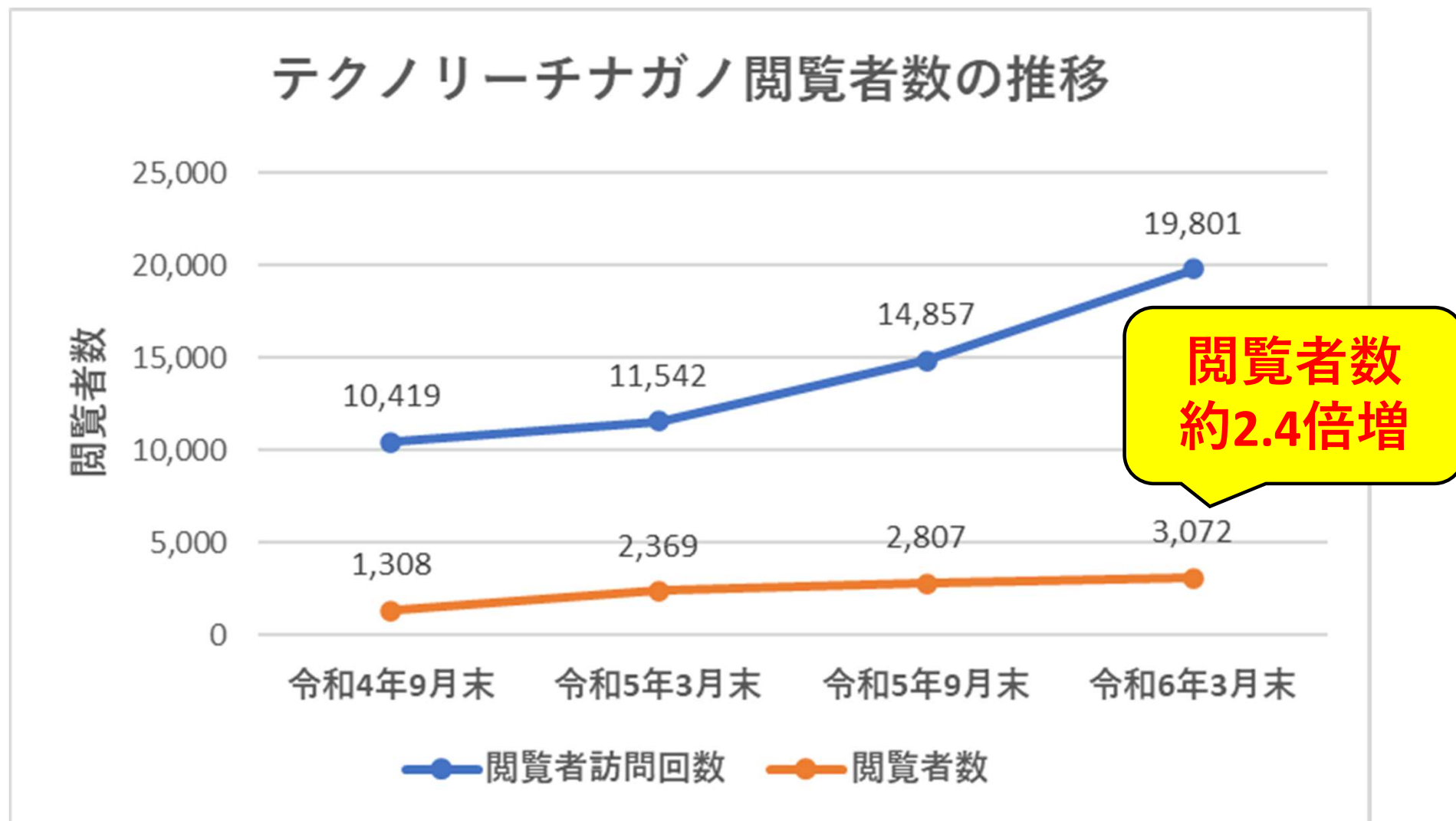
長野県産業振興機構

NICE

テクノロジーナガノ登録企業数の推移



発注企業
2.6倍増



第1回テクノロジーチナガノ商談会 商談実績

- ・開催日：令和5年10月2日～13日
- ・参加企業数：発注企業 17社 長野県企業24社
- ・商談件数：取引成立5件 商談件数373件
(3ヶ月後調査結果)

令和6年度
は年3回
開催！

第2回テクノロジーチナガノ商談会 商談実績

- ・開催日：令和6年2月19日～3月1日
- ・参加企業数：発注企業 20社 長野県企業37社
- ・商談件数：取引成立1件 商談件数205件
(商談会終了2週間後調査結果)

テクノロジーチナガノ プライベート展示会

ダイハツ工業(株)向け 長野県新技術・新工法展示商談会onテクノロジーチナガノ

- ・WEB展示会：令和5年10月16日～27日
- ・商談会：令和5年12月8日～13日
- ・長野県参加企業20社
- ・閲覧者数164人
(ダイハツ工業(株)の技術、生産、調達関係者)
- ・興味あり25件 採用検討2件
- ・商談件数20件

テクノロジーチナガノ登録方法



長野県産業振興機構
NICE



1.Top画面
ユーザー登録は
こちらをクリック

「テクノロジーチナガノ」は、日本・世界の
“ものづくりの地”長野県の製造事業者をつ
「ビジネスマッチングプラットフォーム」



このサイトは（公財）長野県産業振興機構が運営し

本サイトへのユーザー登録は、以下の区分となっております。

閲覧者

登録事業者の企業や技術の情報を閲覧することができます。

本サイトを使っての受発注機能を使うことはできません。

登録・発注企業になる前にサイトを知りたい方や、どんな情報があるのかを知りたい場合は、閲覧者からの
ご登録をお勧めします。

発注企業

登録事業者の情報を閲覧でき、本サイトを活用して、登録事業者へお仕事の依頼ができます。

ご登録は、製造業（工業製品）・卸売業の企業様に限らせていただきます。

登録事業者

本サイトへ情報を掲載

長野県内で製造

登録料として会

ご登録は、製造業（工業

2.ユーザー登録画面
登録区分説明

- 1)閲覧者
- 2)発注企業
- 3)登録事業者

3.ユーザー登録画面
登録区分を選択して登録
1)閲覧者
2)発注企業
3)登録事業者

「ユーザー登録」後に当機構から
その後の手続きをご案内いたします

登録区分

登録事業者

登録事業者

発注企業

閲覧者

(公財) 長野県産業振興機構

マーケティング支援部

担当：金井、飛沢、三井、近藤、中村

〒380-0928 長野市若里1-18-1

(長野県工業技術総合センター 3 階)

TEL：026-227-5013

FAX：026-228-2867

E-mail：treach@nice-o.or.jp